



2025 年度（令和 7 年度）
事業報告書

（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

2026 年 5 月 25 日

学校法人 帝塚山学院

【目次】

[法人の概要]

I. 建学の精神	1
II. 沿革	1
III. 本部、設置する学校・学部・学科及び所在地等	2
IV. 法人組織構成図	3
V. 学校・学部・学科等の入学定員、学生、生徒数の状況	4
VI. 大学収容定員充足率	4
【参考】学校・学部・学科等の入学定員、学生、生徒数の状況（2026年5月1日現在）	5
VII. 役職員等の概要	
1. 役員・監事の概要	6
2. 評議員の概要	8
3. 会計監査人の概要	9
4. 理事選任機関の概要	9
5. 教職員の概要	9

[事業の概要]

I. 大学の主な教育・研究の概要	10
II. 事業の状況	
1. 本学院の状況	33
2. 各校園の状況	33
<設置校の事業報告>	
■ 法人本部	37
■ 幼稚園	39
■ 小学校	40
■ 泉ヶ丘中学校高等学校	42
■ 中学校高等学校	44
■ 大学・大学院	46

[データで見る帝塚山学院]	53
---------------	----

「財務の概要」

I. 決算の概要

1. 決算の状況	6 2
2. 貸借対照表関係	6 5
3. 事業活動収支計算書関係	6 7
4. 資金収支計算書関係	6 9
5. 財産目録関係	7 1

II. その他

1. 資産運用の状況	7 2
2. 学校債の状況	7 2
3. 寄附金の状況	7 2
4. 補助金の状況	7 2
5. 収益事業の状況	7 2

III. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応施策 7 3

[業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要]

I. 関係する決議の概要 7 4

II. 体制整備及び運用状況の概要

1. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する統制	7 4
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	7 4
3. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	7 4
4. 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制	7 4
5. 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等	7 4

◆ 法人の概要

I. 建学の精神

本学院は、1917年（大正6年）、大阪市住吉区帝塚山の地に帝塚山学院小学部（小学校）として設立され、その際、初代学院長である庄野貞一が「設立趣意書」において「力の教育」を提唱しました。

「力の教育！力とは何か。意志の力、情の力、知の力、躯幹の力
—広い意味の力の漲った強い人物、これこそ吾々が学院の中で鍛え上げねばならぬ人物なのです。」

ここにうたわれている全人教育の理念が、本学院の建学の精神となりました。設立当初の本学院「教育概覧」は、この建学の精神を具現化するものとして、「知育」、「徳育」、「体育」、「美育」、「聖育」の5つを掲げました。また、教育理念として、設立趣意書には「自学主義」教育がうたわれ、建学の精神としての全人教育と教育理念としての探究型「自学主義」教育は、建学後一貫して実践され、本学院の伝統となっています。

■ 校章



帝塚山学院の「帝」の字を中心に、品格を象徴する松を両側に配した校章。双葉からたゆみない成長を遂げ、実を結ぶさまを描いて、教育の理念を表現しています。

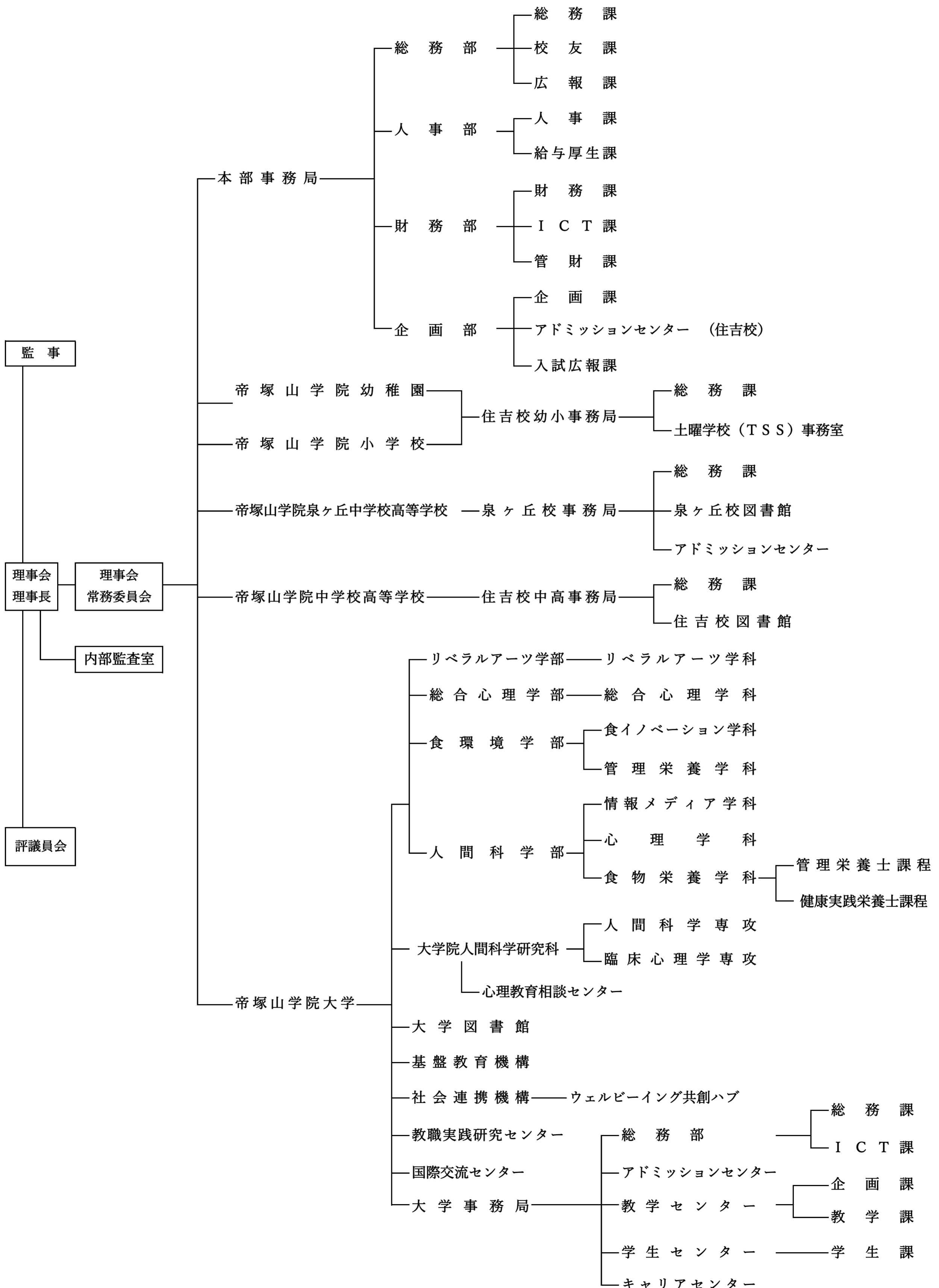
II. 沿革

1917年（大正 6年）	小学部（小学校）開校
1918年（大正 7年）	幼稚部（幼稚園）開園
1926年（大正15年）	女学部（高等女学校）開校
1947年（昭和22年）	学制改革による中学校設置
1948年（昭和23年）	学制改革による高等学校設置
1950年（昭和25年）	短期大学開学
1951年（昭和26年）	学校法人帝塚山学院登記
1966年（昭和41年）	帝塚山学院大学（文学部）開学（狭山キャンパス）
1983年（昭和58年）	泉ヶ丘中学校高等学校開校（大阪府堺市）
1998年（平成10年）	泉ヶ丘キャンパスに大学人間文化学部開設（このとき短期大学改組）
2003年（平成15年）	大学院人間科学研究科人間科学専攻開設
2007年（平成19年）	大学院人間科学研究科臨床心理学専攻（専門職学位課程）開設
2009年（平成21年）	大学文学部現代コミュニケーション学科をリベラルアーツ学部リベラルアーツ学科に改組
2016年（平成28年）	創立100周年を迎える
2021年（令和 3年）	大学ワンキャンパス化（泉ヶ丘キャンパスに統合）
2024年（令和 6年）	人間科学部を2学部3学科に改組 心理学科を総合心理学部総合心理学科に改組 食物栄養学科を食環境学部食イノベーション学科と管理栄養学科に改組

◇ 法人の概要

IV. 法人組織構成図

2025年（令和7年）5月1日現在



◇ 法人の概要

V. 学校・学部・学科等の入学定員、学生、生徒数の状況

2025年（令和7年）5月1日現在

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
高等学校 以下	帝塚山学院幼稚園	50	48	160	143
	帝塚山学院小学校	120	103	720	645
	帝塚山学院泉ヶ丘中学校	160	169	480	464
	帝塚山学院泉ヶ丘高等学校	280	372	840	1,001
	帝塚山学院中学校	200	269	600	785
	帝塚山学院高等学校	250	266	750	795
	高等学校以下計	1,060	1,227	3,550	3,833
大 学	リベラルアーツ学部				
	リベラルアーツ学科	120	145	480	572
	リベラルアーツ学部計	120	145	480	572
	人間科学部				
	情報メディア学科	—	—	—	1
	心理学科	—	—	260	279
	食物栄養学科 管理栄養士課程	—	—	160	146
	食物栄養学科 健康実践栄養士課程	—	—	80	62
	人間科学部計	0	0	500	488
	総合心理学部				
	総合心理学科	130	152	260	279
	総合心理学部計	130	152	260	279
	食環境学部				
	管理栄養学科	80	83	160	174
	食イノベーション学科	40	22	80	49
	食環境学部計	120	105	240	223
大学学部計	370	402	1,480	1,562	
大学院	人間科学研究科				
	人間科学専攻	10	3	20	4
	人間科学研究科（専門職）				
	臨床心理学専攻	20	19	40	41
	大学院計	30	22	60	45
合 計		1,460	1,651	5,090	5,440

VI. 大学収容定員充足率

年 度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
収容定員充足率	102.4%	112.2%	111.8%	107.3%	105.5%
収 容 定 員	1,710	1,560	1,480	1,480	1,480
現 員 数	1,751	1,751	1,655	1,588	1,562

◇ 法人の概要

<参考> 学校・学部・学科等の入学定員、学生、生徒数の状況

2026年（令和8年）5月1日現在

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
高等学校 以下	帝塚山学院幼稚園	50	54	160	140
	帝塚山学院小学校	120	97	720	624
	帝塚山学院泉ヶ丘中学校	160	162	480	477
	帝塚山学院泉ヶ丘高等学校	280	282	840	954
	帝塚山学院中学校	200	271	600	795
	帝塚山学院高等学校	250	267	750	793
	高等学校以下計	1,060	1,133	3,550	3,783
大学	リベラルアーツ学部				
	リベラルアーツ学科	120	133	480	562
	リベラルアーツ学部計	120	133	480	562
	人間科学部				
	情報メディア学科	—	—	—	1
	心理学科	—	—	130	137
	食物栄養学科 管理栄養士課程	—	—	80	73
	食物栄養学科 健康実践栄養士課程	—	—	40	31
	人間科学部計	0	0	250	242
	総合心理学部				
	総合心理学科	130	158	390	424
	総合心理学部計	130	158	390	424
	食環境学部				
	管理栄養学科	80	78	240	239
	食イノベーション学科	40	32	120	82
	食環境学部計	120	110	360	321
	大学学部計	370	401	1,480	1,549
大学院	人間科学研究科				
	人間科学専攻	10	1	20	5
	人間科学研究科（専門職）				
	臨床心理学専攻	20	21	40	42
	大学院計	30	22	60	47
合 計		1,460	1,556	5,090	5,379

注1) 帝塚山学院大学では、2020年（令和2年）4月より下記の学科の募集を停止

人間科学部キャリア英語学科（2024年3月廃止）

人間科学部情報メディア学科

注2) 帝塚山学院大学では、2024年（令和6年）4月より下記の学部・学科を新設

総合心理学部総合心理学科

食環境学部管理栄養学科、食環境学部食イノベーション学科

注3) 帝塚山学院大学では、2024年（令和6年）4月より下記の学部・学科の募集を停止

人間科学部心理学科、人間科学部食物栄養学科

◇ 法人の概要

Ⅶ. 役職員等の概要

1. 役員・監事の概要 (2026年(令和8年)3月31日現在)

<理事の状況>

定員数：12名以上25名以内(2025年(令和7年)度定時評議員会終結時まで)

5名以上12名以内(2025年(令和7年)度定時評議員会終結時以降)現員12名

※ 2025年(令和7年)度定時評議員会は、2025年(令和7年)6月5日開催

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職	外部理事の別
野村 正朗※	2013年(平成25年)4月1日 2015年(平成27年)7月1日 …理事長就任	常 勤	理事長	外部
柏木 孝 ※	2019年(平成31年)4月1日	常 勤	常務理事	内部
飯田 哲郎	2024年(令和6年)4月1日	常 勤	帝塚山学院泉ヶ丘 中学校高等学校校長	内部
神原 利浩	2025年(令和7年)6月5日	常 勤	帝塚山学院 小学校校長	内部
加藤 浩二	2025年(令和7年)6月5日	常 勤	学校法人帝塚山学院 本部事務局長	内部
瀧山 恵	2014年(平成26年)4月1日	常 勤	帝塚山学院 中学校高等学校校長	内部
田中 幸枝	2025年(令和7年)6月5日	常 勤	帝塚山学院 幼稚園園長	内部
田村 浩	2025年(令和7年)6月5日	常 勤	学校法人帝塚山学院 本部事務局企画部長	内部
西川 隆蔵	2023年(令和5年)5月26日	常 勤	帝塚山学院大学 学長	内部
梅本 史郎	2025年(令和7年)6月5日	非常勤		外部
金森 哲朗	2025年(令和7年)6月5日	非常勤		外部
熊谷 賢次	2025年(令和7年)6月5日	非常勤		外部

(注) 氏名欄の氏名末尾の「※」印は業務執行理事

<監事の状況>

定員数：2名又は3名

現員3名

氏名	就任年月日 (退任年月日)	常勤・非常勤の別
大西 弘之	2022年(令和4年)4月1日	常 勤
碩 省三	2025年(令和7年)6月5日	非常勤
山根 敬介	2008年(平成20年)10月24日	非常勤

◇ 法人の概要

○ 責任限定契約について

次のとおり責任限定契約を締結しています。

- ① 主な契約内容（私立学校法第94条第1項及び学校法人帝塚山学院寄附行為第61条）
理事（理事長、代表業務執行理事、業務執行理事及びこの法人の職員である理事を除く。以下この条において「非業務執行理事」という。）、監事又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事、監事又は会計監査人と締結することができる。
- ② 対象となる役員
 - ア 2025年（令和7年）度定時評議員会終了時まで
 - ・非業務執行理事（法人職員以外の非常勤理事）
今井 幸子、河田 悌一、寺田 千代乃、野村 明雄、原 充弘、福田 順太郎
山田 昌子、山本 雅弘
 - ・監事
大西 弘之、山根 敬介
 - イ 2025年（令和7年）度定時評議員会終了時以降
 - ・非業務執行理事（法人職員以外の非常勤理事）
梅本 史郎、金森 哲朗、熊谷 賢次
 - ・監事
大西 弘之、碩 省三、山根 敬介
 - ・会計監査人
上本町監査法人

○ 役員賠償責任保険契約について

2020年（令和2年）度より下記の役員賠償責任保険に加入していますが、2025年（令和7年）度分の役員賠償責任保険については、2025年（令和7年）3月26日理事会決議に基づき、保険契約を更新しました。

- ① 被保険者 … 理事、監事、評議員
- ② 保険契約内容

保 険 名 称：私大協役員賠償責任保険制度

団体契約者：日本私立大学協会

補 償 内 容：役員（個人被保険者）に関する補償

- | | |
|--------------|----------------------|
| ・ 法律上の損害賠償金 | ・ 争訟費用 |
| ・ 損害賠償請求対応費用 | ・ 公的調査等対応費用 |
| ・ 刑事手続対応費用 | ・ 財産または地位の保全手続き等対応費用 |
| ・ 信頼回復広告費用 | |

法人に関する補償

- | | |
|-----------|-----------------|
| ・ 法人内調査費用 | ・ 第三者委員会設置・活動費用 |
|-----------|-----------------|

支払限度額：20億円（免責金額0円）

契 約 期 間：2025年（令和7年）4月1日～2026年（令和8年）3月31日

◇ 法人の概要

③ 支払対象とはならない主な場合

- ・被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由
- ・被保険者の犯罪行為（刑を科せられるべき違法な行為をいい、時効の完成等によって刑を科せられなかった行為を含む）に起因する対象事由
- ・法令に違反することを被保険者が認識しながら（認識していたと判断できる合理的な理由がある場合を含む）行った行為に起因する対象事由
- ・この保険契約の保険期間の初日において、被保険者が対象事由が発生するおそれのある状況（ただし、対象事由が発生することが合理的に予想される状況に限る）を知っていた（知っていたと判断できる合理的な理由がある場合を含む）場合に、その状況の原因となる行為に起因する一連の対象事由 等

2. 評議員の概要（2026年（令和8年）3月31日現在）

定員数：30名以上50名以内（2025年（令和7年）度定時評議員会終結時まで）

7名以上14名以内（2025年（令和7年）度定時評議員会終結時以降） 現員13名

※ 2025年（令和7年）度定時評議員会は、2025年（令和7年）6月5日開催

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職
秋田 悦子	2007年（平成19年）10月29日	非常勤	
井元 成浩	2015年（平成27年）4月1日	常勤	帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校 副校長
植田 浩	2025年（令和7年）6月5日	非常勤	
江口 陽三	2025年（令和7年）6月5日	非常勤	
櫻木 弘之	2025年（令和7年）6月5日	非常勤	
田中 尚寛	2023年（令和5年）10月21日	非常勤	
辻野 裕子	2023年（令和5年）6月1日	非常勤	
筒井 規子	2014年（平成26年）4月1日	常勤	帝塚山学院中学校高等学校 副校長
寺田 千代乃	2025年（令和7年）6月5日	非常勤	
本荘 武宏	2025年（令和7年）6月5日	非常勤	
松山 文彦	2022年（令和4年）10月29日	非常勤	
宮崎 和彦	2025年（令和7年）6月5日	常勤	学校法人帝塚山学院 本部事務局総務部長
山田 昌子	2007年（平成19年）10月29日	非常勤	

◇ 法人の概要

3. 会計監査人の概要

名 称：上本町監査法人

就任年月日：2025年（令和7年）6月5日

責任限定契約等に関しては、7頁の「責任限定契約について」以下に記載しています。

4. 理事選任機関の概要

理事選任機関は、学校法人帝塚山学院寄附行為第8条第1項により、評議員会と規定しています。評議員会の構成については、「2. 評議員の概要」に記載しています。

5. 教職員の概要（2025年（令和7年）5月1日現在）

（教員）

		専任	任期制 専任	常勤・ 契約	特任	非常勤	計
帝塚山学院幼稚園		8	3	1	0	0	12
帝塚山学院小学校		27	7	9	0	11	54
帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校		58	13	23	0	29	123
帝塚山学院中学校高等学校		58	9	21	0	65	153
帝塚山学院大学	リベラルアーツ学部	15	3	0	2	115	182
	人間科学部	0	0	0	0		
	総合心理学部	12	3	0	2		
	食環境学部	14	4	5	7		
	大学院	3	2	0	0	17	22
合 計		195	44	59	11	237	546

（職員）

		専任	任期制 専任	契 約	派 遣	アルバイト	計
法人本部		28	0	7	4	1	40
住吉校幼小事務局		3	0	7	3	10	23
泉ヶ丘校事務局		6	0	8	5	5	24
住吉校中高事務局		5	0	1	10	2	18
大学事務局		28	1	9	18	3	59
合 計		70	1	32	40	21	164

◆ 事業の概要

I. 大学の主な教育・研究の概要

教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針について

学部等名	リベラルアーツ学部	リベラルアーツ学科
教育研究上の目的	(公表方法： https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/)	
(概要)	本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。 本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、躯幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。 この規定とその解説を、大学HP及び「大学便覧」等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。	
<リベラルアーツ学部>	社会の急速な変化に対応できる広い視野、判断力を有し、企画力、実践力、推進力のある総合的、学際的教養を身につけた人材の育成を目指す。	
<リベラルアーツ学科>	社会の急速な変化に対応できる広い視野、判断力を有し、企画力、実践力、推進力のある総合的、学際的教養を身につけた人材の育成を目指す。	
卒業又は修了の認定に関する方針	(公表方法： https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/)	
(概要)	教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づき、学科ごとにディプロマ・ポリシーを作成している。 作成した方針は、大学HPに公表するとともに、「大学便覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。	
<リベラルアーツ学科 ディプロマ・ポリシー>	リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科では、ディプロマ・ポリシーに基づく能力を修得し、本学学則に基づく授業科目および単位数を修得した学生に対し卒業を認定し、学士(リベラルアーツ)を授与する。	
<教養力>	I 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から社会の課題を理解できること	
<専門力>	II リベラルアーツの総合的、学際的学修分野より複数の分野にわたる専門知識と技能を有すること。その知識を基に課題解決のための企画力、実践力を身につけていること	
<汎用的能力>	III 学際的教養に基づいた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を身につけていること	

◆ 事業の概要

卒業又は修了の認定に関する方針

汎用的能力（ジェネリックスキル）の詳細は以下のとおりである。

<情報収集・分析力、論理的思考・表現力>

- ・学際的教養に基づく広い視点に立った、的確な状況判断力、柔軟で客観的な論理的思考、そして自らの考えを的確かつ豊かに表現する力を身につけていること

<コミュニケーション力、問題解決力>

- ・多様な人々や文化背景を理解し、違いを尊重しながら意見を交わし、他者と協働して課題を解決する力を身につけていること

<自己理解力、主体的行動力>

- ・目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること

<倫理性と自律力、地域貢献力>

- ・急速な変化をみせる社会や多様な価値観を持つ人々のために責任ある行動をとることができ、学際的教養に基づく広い視点に立って社会や地域に貢献する意欲があること

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>）

（概要）

ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）を踏まえ、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを作成している。カリキュラム・ポリシーは、大学 HP、「大学便覧」等に掲載している。なお、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として「カリキュラム・マップ」と「カリキュラム・ツリー」を作成し、公開している。「カリキュラム・マップ」では、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」の各ちからと各科目の関係を整理している。「カリキュラム・ツリー」は、カリキュラム・ポリシーに示す教育内容と各科目の関係を整理している。

<リベラルアーツ学科 カリキュラム・ポリシー>

リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科では、幅広い一般的な知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から社会の課題を理解できるというディプロマ・ポリシーを達成するため、以下のカリキュラム・ポリシーを定め、これらを基に教育課程を編成している。

- I 幅広い一般的な知識・教養、社会や文化への関心、多角的視点を養うため、基盤教育科目に導入学習、A群（先人の知を受けつぐ）、B群（世界と今を読み解く）、C群（未来をひらく）、キャリア形成、外国語、情報処理および資格基礎科目を開設する。

Iの科目群の詳細は以下のとおりである。

<導入学習、A・B・C群>

- ・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけさせるための科目群

<キャリア形成>

- ・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけさせるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行わせるための科目群

<外国語・情報処理>

- ・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけさせるための科目群

◆ 事業の概要

教育課程の編成及び実施に関する方針

<資格基礎>

・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけさせるとともに、社会の課題を理解させるための科目群

II リベラルアーツの総合的・学際的学修分野より複数の分野にわたる専門知識と技能、及び課題解決のための企画力・実践力を身につけさせるため、学科専門科目に基礎科目、基幹科目、展開科目および演習科目を開設する。

IIの科目群の詳細は以下のとおりである。

- ・複数分野をベースに自身の課題を設定する力、その課題を論理的思考を持って解決にあたる力、その過程や結果を他者に論理的かつ明確に説明できる表現力を身につけさせるための科目群
- ・日本を基軸として地域や時代の比較を含め社会と文化をより深く理解し、課題解決のためにそれらを用いた企画と実践ができる力を身につけさせるための科目群
- ・韓国語を一定程度駆使しながら、韓国社会・文化をより深く理解するための、幅広い専門的知識を身につけさせるための科目群
- ・実践的な英語コミュニケーション力を有し、グローバル化する社会について理解を深め、その課題解決のための企画力と実践力を身につけさせるための科目群
- ・情報伝達における表現とデータ活用に関する知識と技能を有し、課題解決のためにそれらを用いた企画と実践ができる力を身につけさせるための科目群
- ・社会のシステムとマネジメントについて理解を深め、そこでの課題解決のための企画力と実践力を身につけさせるための科目群

III ディプロマ・ポリシーで定めた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を養うための教育方法を授業科目に取り入れる。

各科目は以下の教育方法により実施し、また学修成果の評価を行う。

- ・「情報収集・分析力」「論理的思考・表現力」「コミュニケーション力」「問題解決力」「自己理解力」「主体的行動力」「倫理性と自律力」「地域貢献力」等の汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を用いる。
- ・各科目の学修成果は、筆記試験、レポート等提出物、発表と討議等シラバスに明記した内容により、学修目標に即した多角的な方法で評価を行う。
- ・カリキュラム全体を通じた学修成果の達成度を測るため、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行う機会を設ける。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>）

（概要）

リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科ではディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、入学試験では、学力の三要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」を中心に論理的思考・表現への意欲、他者と協働し課題を解決する意思や意欲、公共性と倫理性及び社会貢献への意欲も評価の対象として多様な入学者選抜方式にて公正な選考を実施している。そのためのリベラルアーツ学部リベラル

◆ 事業の概要

入学者の受入れに関する方針

アーツ学科のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

<教養力養成のためのレディネス>

I 自身が関わる多様な社会や文化に関心を持ち、さまざまな視点から社会の課題を考え、その解決に取り組むための知識や技能の獲得に意欲を持っていること

<専門力養成のためのレディネス>

II 高等学校等での教育課程を修得し、リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科での学びに必要な基礎学力を有していること

<論理的思考・表現への意欲>

III 自分の考え、思いを適切にまとめ、表現する力を育む素養があること

<他者と協働し、課題を解決する意思・意欲>

IV 多様な人々や文化を理解し、その違いを尊重しながら、他者と協働して課題を解決する態度や意欲を持っていること

<公共性と倫理性、社会貢献への意欲>

V 社会的規範やルールを身につけ、社会や地域に貢献する意欲があること

学部等名 総合心理学部 総合心理学科

教育研究上の目的 (公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/>)

(概要)

本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。

本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、躯幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。

この規定とその解説を、大学HP及び「大学便覧」等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。

<総合心理学部>

多様化、複雑化が進み、様々な問題や課題が山積する現代社会において、本学で身につけた豊かな教養を基盤に、心理学の知識、技能を理論的かつ実践的に展開する能力を習得するとともに、これらを生かし社会の多様な分野で活躍可能な人材を養成する。

<総合心理学科>

本学で習得した豊かな教養と心理学の知識・技能を活かして心と体の健康を総合的に理解し、臨床心理学、行動科学、健康発達科学の各分野を中心に幅広く地域・社会・産業に貢献できる人材を養成する。

◆ 事業の概要

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>）

（概要）

教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づき、学科ごとにディプロマ・ポリシーを作成している。

作成した方針は、大学 HP に公表するとともに、「大学便覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。

<総合心理学科 ディプロマ・ポリシー>

総合心理学部総合心理学科では、ディプロマ・ポリシーに基づく能力を修得し、本学学則に基づく授業科目および単位数を修得した学生に対し卒業を認定し、学士（心理学）を授与する。

<教養力>

I 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から社会の課題を理解できること

<専門力>

II 人間・文化・社会の諸現象を心理学的素養をもとに理解し、分析するための科学的・統計的知識、技能を有すること

<汎用的能力>

III 心理学の知見に基づいた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を身につけていること

汎用的能力（ジェネリックスキル）の詳細は以下のとおりである。

<情報収集・分析力、論理的思考・表現力>

・心理学的観点から人間や社会に関する情報を収集し、それらを論理的に分析・考察して、その成果を適切な方法で表現し、実際場面に役立てる力を身につけていること

<コミュニケーション力、問題解決力>

・心理学の知見に基づき、多様な価値観を受け入れ、相手の立場に立って考え、親しみやすい雰囲気を醸成し、他者と信頼関係を築けること。他者と協働して問題に取り組み、解決する力を身につけていること

<自己理解力、主体的行動力>

・目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること

<倫理性と自律力、地域貢献力>

・学内での実習やグループワーク、あるいは学外組織での他者との関わりを通して、広く社会で活躍できるための倫理性と自律力を身につけていること。社会を広い視野から理解し、社会・地域に貢献する意欲と行動力を備えていること

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>）

（概要）

ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）を踏まえ、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを作成している。カリキュラム・ポリシーは、大学 HP、「大学便覧」等に掲載している。なお、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として「カリキュラム・マップ」と「カリキュラム・ツリー」を作成し、公開している。「カリキュラム・マッ

◆ 事業の概要

教育課程の編成及び実施に関する方針

「プ」では、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」の各ちからと各科目の関係を整理している。「カリキュラム・ツリー」は、カリキュラム・ポリシーに示す教育内容と各科目の関係を整理している。

<総合心理学科 カリキュラム・ポリシー>

総合心理学部総合心理学科では、幅広い一般的な知識・教養・心理学の専門的素養を身につけ、それらの知見に基づいた論理的思考や問題解決力等の汎用的能力を修得するというディプロマ・ポリシーを達成するため、以下のカリキュラム・ポリシーを定め、これらを基に教育課程を編成している。

I 幅広い一般的な知識・教養、社会や文化への関心、多角的視点を養うため、基盤教育科目に導入学習、A群（先人の知を受けつぐ）、B群（世界と今を読み解く）、C群（未来をひらく）、キャリア形成、外国語、情報処理および資格基礎科目を開設する。

Iの科目群の詳細は以下のとおりである。

<導入学習、A・B・C群>

・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけさせるための科目群

<キャリア形成>

・学びの基礎的スキル、自立に向けて必要な知識・スキルを身につけさせるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行わせるための科目群

<外国語・情報処理>

・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的スキルを身につけさせるための科目群

<資格基礎>

・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけさせるとともに、社会の課題を理解させるための科目群

II 人間・文化・社会の諸現象を心理学的素養をもとに理解し、分析するための科学的・統計的知識、スキルを身につけさせるため、学科専門科目に基礎科目、基幹科目、展開科目および演習科目を開設する。

IIの科目群の詳細は以下のとおりである。

・実践的な学びを通じて、心理学の研究法や専門的な技術と倫理観を身につけさせるための科目群

・心理学と、その関連分野の知識とスキルを総合的に身につけさせるための科目群

III ディプロマ・ポリシーで定めた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を養うための教育方法を授業科目に取り入れる。

各科目は以下の教育方法により実施し、また学修成果の評価を行う。

・「情報収集・分析力」「論理的思考・表現力」「コミュニケーション力」「問題解決力」「自己理解力」「主体的行動力」「倫理性と自律力」「地域貢献力」等の汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を用いる。

・各科目の学修成果は、筆記試験、レポート等提出物、発表と討議等シラバスに明記した内容により、学修目標に即した多角的な方法で評価を行う。

◆ 事業の概要

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>・カリキュラム全体を通じた学修成果の達成度を測るため、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行う機会を設ける。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/）</p> <p>（概要）</p> <p>総合心理学部総合心理学科ではディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、入学試験では、学力の三要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」を中心に論理的思考・表現への意欲、他者と協働し課題を解決する意思や意欲、公共性と倫理性及び社会貢献への意欲も評価の対象として多様な入学者選抜方式にて公正な選考を実施している。そのための総合心理学部総合心理学科のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。</p> <p><教養力養成のためのレディネス></p> <p>I 自身が関わる多様な社会や文化に関心を持ち、さまざまな視点から社会の課題を考え、その解決に取り組むための知識や技能の獲得に意欲を持っていること</p> <p><専門力養成のためのレディネス></p> <p>II 高等学校等での教育課程を修得し、総合心理学部総合心理学科での学びに必要な基礎学力を有していること。基礎学力として、英語、国語および数値処理の知識を有していること</p> <p><論理的思考・表現への意欲></p> <p>III 自分の考え、思いを適切にまとめ、表現する力を育む素養があること</p> <p><他者と協働し、課題を解決する意思・意欲></p> <p>IV 多様な人々や文化を理解し、その違いを尊重しながら、他者と協働して課題を解決する態度や意欲を持っていること</p> <p><公共性と倫理性、社会貢献への意欲></p> <p>V 社会的規範やルールを身につけ、社会や地域に貢献する意欲があること</p>
<p>学部等名 食環境学部 食イノベーション学科</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/）</p> <p>（概要）</p> <p>本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。</p> <p>本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、躯幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。</p> <p>この規定とその解説を、大学HP及び「大学便覧」等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。</p> <p><食環境学部></p> <p>「食」と「栄養」に関する幅広い知識と「食」の課題に取り組む社会人基礎力を有し、「食」「栄養」と「健康」との関連を理解した上で人々の生活の質と地域社会の発展に寄与する実践力を持つ専</p>

◆ 事業の概要

教育研究上の目的
門家を養成する。 ＜食イノベーション学科＞ 「食」に係る事業において、「食の安全・安心」「食品ロス」「食育」等の「食」の課題を、デジタルトランスフォーメーションを推進しながら解決できる人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/ ）
（概要） 教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づき、学科ごとにディプロマ・ポリシーを作成している。 作成した方針は、大学 HP に公表するとともに、「大学便覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。 ＜食イノベーション学科 ディプロマ・ポリシー＞ 食環境学部食イノベーション学科では、幅広い教養と食と栄養に関する専門的な知識を生かし、デジタル技術を活用して食に係る事業における課題や問題を解決し、新たな価値を創造できる人材を養成する。そのために以下のディプロマ・ポリシーに基づく能力を修得し、本学学則に基づく授業科目および単位数を修得した学生に対し卒業を認定し、学士（食産業学）を授与する。 ＜教養力＞ Ⅰ 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から社会の課題を理解できること ＜専門力＞ Ⅱ 食と栄養に関する幅広い知識を基に、フードビジネス分野やフードテック分野およびスポーツウェルネス分野等の専門知識を活用しながら、食産業における課題解決と新たな価値創造を実現する専門的知識・技能を有すること ＜汎用的能力＞ Ⅲ 食品学および栄養学の知見に基づいた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を身につけていること 汎用的能力（ジェネリックスキル）の詳細は以下のとおりである。 ＜情報収集・分析力、論理的思考・表現力＞ ・食品学および栄養学的観点から食に係る事業や課題に関する情報収集を行うことができ、それを分析して論理的に考え、表現する力を身につけていること ＜コミュニケーション力、問題解決力＞ ・食品学および栄養学の知見に基づき、食に係る事業の問題や課題に深い関心を持ち、コミュニケーションをとりながら、課題解決を組織的に主導できる力を身につけていること ＜自己理解力、主体的行動力＞ ・目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること ＜倫理性と自律力、地域貢献力＞ ・社会的規範やルールを身につけ、自らを律して、行動できる力を身につけていること。食に係る事業や課題解決の視点から社会・地域の現状や課題を理解し、貢献する意欲があること

◆ 事業の概要

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>）

（概要）

ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）を踏まえ、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを作成している。カリキュラム・ポリシーは、大学 HP、「大学便覧」等に掲載している。なお、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として「カリキュラム・マップ」と「カリキュラム・ツリー」を作成し、公開している。「カリキュラム・マップ」では、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」の各ちからと各科目の関係を整理している。「カリキュラム・ツリー」は、カリキュラム・ポリシーに示す教育内容と各科目の関係を整理している。

<食イノベーション学科 カリキュラム・ポリシー>

食環境学部食イノベーション学科では、幅広い一般的な知識・教養・食品学および栄養学の専門的素養を身につけ、それらの知見に基づいた論理的思考や問題解決力等の汎用的能力を修得するというディプロマ・ポリシーを達成するため、以下のカリキュラム・ポリシーを定め、これらを基に教育課程を編成している。

I 幅広い一般的な知識・教養、社会や文化への関心、多角的視点を養うため、基盤教育科目に導入学習、A群（先人の知を受けつぐ）、B群（世界と今を読み解く）、C群（未来をひらく）、キャリア形成、外国語、情報処理および資格基礎科目を開設する。

Iの科目群の詳細は以下のとおりである。

<導入学習、A・B・C群>

・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけさせるための科目群

<キャリア形成>

・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけさせるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行わせるための科目群

<外国語・情報処理>

・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけさせるための科目群

<資格基礎>

・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけさせるとともに、社会の課題を理解させるための科目群

II 食と栄養に関する幅広い知識を基に、デジタル技術を活用した食に係る事業における課題解決と新たな価値創造に必要な専門的知識・技能を身につけさせるため、学科専門科目に基礎科目、専門分野科目、展開科目および演習科目を開設する。

IIの科目群の詳細は以下のとおりである。

・食に関わる分野の基礎および人体の構造と機能を理解させるための科目群

・食と健康の関連について理解させるための科目群

・食事業の課題を解決するために必要な実践的スキルを修得させるための科目群

◆ 事業の概要

教育課程の編成及び実施に関する方針

III ディプロマ・ポリシーで定めた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を養うための教育方法を授業科目に取り入れる。

各科目は以下の教育方法により実施し、また学修成果の評価を行う。

- ・「情報収集・分析力」「論理的思考・表現力」「コミュニケーション力」「問題解決力」「自己理解力」「主体的行動力」「倫理性と自律力」「地域貢献力」等の汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を用いる。
- ・各科目の学修成果は、筆記試験、レポート等提出物、発表と討議等シラバスに明記した内容により、学修目標に即した多角的な方法で評価を行う。
- ・カリキュラム全体を通じた学修成果の達成度を測るため、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行う機会を設ける。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>）

（概要）

食環境学部食イノベーション学科ではディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、入学試験では、学力の三要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」を中心に論理的思考・表現への意欲、他者と協働し課題を解決する意思や意欲、公共性と倫理性及び社会貢献への意欲も評価の対象として多様な入学選抜方式にて公正な選考を実施している。そのためのアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

<教養力養成のためのレディネス>

- I 自身が関わる多様な社会や文化に関心を持ち、さまざまな視点から社会の課題を考え、その解決に取り組むための知識や技能の獲得に意欲を持っていること

<専門力養成のためのレディネス>

- II ・食と栄養に関する幅広い知識修得に必要な基礎学力として、国語、英語、生物および化学の知識を有していること
・食産業における課題解決に興味を持ち、フードビジネス分野やフードテック分野およびスポーツウェルネス分野等を学び続ける意欲を持っていること

<論理的思考・表現への意欲>

- III 自分の考え、思いを適切にまとめ、表現する力を育む素養があること

<他者と協働し、課題を解決する意思・意欲>

- IV 多様な人々や文化を理解し、その違いを尊重しながら、他者と協働して課題を解決する態度や意欲を持っていること

<公共性と倫理性、社会貢献への意欲>

- V 社会的規範やルールを身につけ、社会や地域に貢献する意欲があること

◆ 事業の概要

学部等名 食環境学部 管理栄養学科
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/)
<p>(概要)</p> <p>本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。</p> <p>本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、躯幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。</p> <p>この規定とその解説を、大学HP及び「大学便覧」等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。</p> <p><食環境学部></p> <p>「食」と「栄養」に関する幅広い知識と「食」の課題に取り組む社会人基礎力を有し、「食」「栄養」と「健康」との関連を理解した上で人々の生活の質と地域社会の発展に寄与する実践力を持つ専門家を養成する。</p> <p><管理栄養学科></p> <p>病院で医療チームの一員として傷病者の健康管理を行うとともに、専門的な知識を生かし企業や事業所において栄養ケアや健康管理を行う管理栄養士を養成する。また生命科学的な視点から栄養・食生活と健康に関する課題に取り組み、創造的に解決できる人材を養成する。</p>
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/)
<p>(概要)</p> <p>教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づき、学科ごとにディプロマ・ポリシーを作成している。</p> <p>作成した方針は、大学HPに公表するとともに、「大学便覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。</p> <p><管理栄養学科 ディプロマ・ポリシー></p> <p>食環境学部管理栄養学科では、幅広い教養と食と栄養に関する専門的な知識を生かし、傷病者の健康管理や現代社会における人々の栄養ケアを担う専門職業人として、食と栄養の様々な環境変化を理解し、創造的に対応できる人材を養成する。そのために以下のディプロマ・ポリシーに基づく能力を修得し、本学学則に基づく授業科目および単位数を修得した学生に対し卒業を認定し、学士(栄養学)を授与する。</p> <p><教養力></p> <p>I 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から社会の課題を理解できること</p> <p><専門力></p> <p>II 食と栄養に関する幅広い知識を基に、健康管理や栄養ケアなどの栄養・食生活の課題を創造的に対応し解決する専門職業人に必要な専門的知識・技能を有すること</p> <p><汎用的能力></p> <p>III 食品学および栄養学の知見に基づいた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を身につけていること</p>

◆ 事業の概要

卒業又は修了の認定に関する方針
汎用的能力（ジェネリックスキル）の詳細は以下のとおりである。 <情報収集・分析力、論理的思考・表現力> ・食品学および栄養学的観点から食に係る事業や課題に関する情報収集を行うことができ、それを分析して論理的に考え、表現する力を身につけていること <コミュニケーション力、問題解決力> ・食品学および栄養学の知見に基づき、食や健康に関わる問題に深い関心を持ち、コミュニケーションをとりながら、課題解決を組織的に主導できる力を身につけていること <自己理解力、主体的行動力> ・目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること <倫理性と自律力、地域貢献力> ・社会的規範やルールを身につけ、自らを律して、行動できる力を身につけていること。食や健康の視点から社会・地域の現状や課題を理解し、貢献する意欲があること
学部等名 食環境学部 管理栄養学科
教育研究上の目的 （公表方法： https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/ ）
（概要） 本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。 本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、躯幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。 この規定とその解説を、大学HP及び「大学便覧」等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。 <食環境学部> 「食」と「栄養」に関する幅広い知識と「食」の課題に取り組む社会人基礎力を有し、「食」「栄養」と「健康」との関連を理解した上で人々の生活の質と地域社会の発展に寄与する実践力を持つ専門家を養成する。 <管理栄養学科> 病院で医療チームの一員として傷病者の健康管理を行うとともに、専門的な知識を生かし企業や事業所において栄養ケアや健康管理を行う管理栄養士を養成する。また生命科学的な視点から栄養・食生活と健康に関する課題に取り組み、創造的に解決できる人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法： https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/ ）
（概要） 教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づき、学科ごとにディプロマ・ポリシーを作成している。 作成した方針は、大学HPに公表するとともに、「大学便覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。

◆ 事業の概要

卒業又は修了の認定に関する方針

<管理栄養学科 ディプロマ・ポリシー>

食環境学部管理栄養学科では、幅広い教養と食と栄養に関する専門的な知識を生かし、傷病者の健康管理や現代社会における人々の栄養ケアを担う専門職業人として、食と栄養の様々な環境変化を理解し、創造的に対応できる人材を養成する。そのために以下のディプロマ・ポリシーに基づく能力を修得し、本学学則に基づく授業科目および単位数を修得した学生に対し卒業を認定し、学士（栄養学）を授与する。

<教養力>

- I 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から社会の課題を理解できること

<専門力>

- II 食と栄養に関する幅広い知識を基に、健康管理や栄養ケアなどの栄養・食生活の課題を創造的に対応し解決する専門職業人に必要な専門的知識・技能を有すること

<汎用的能力>

- III 食品学および栄養学の知見に基づいた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を身につけていること

汎用的能力（ジェネリックスキル）の詳細は以下のとおりである。

<情報収集・分析力、論理的思考・表現力>

- ・食品学および栄養学的観点から食に係る事業や課題に関する情報収集を行うことができ、それを分析して論理的に考え、表現する力を身につけていること

<コミュニケーション力、問題解決力>

- ・食品学および栄養学の知見に基づき、食や健康に関わる問題に深い関心を持ち、コミュニケーションをとりながら、課題解決を組織的に主導できる力を身につけていること

<自己理解力、主体的行動力>

- ・目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること

<倫理性と自律力、地域貢献力>

- ・社会的規範やルールを身につけ、自らを律して、行動できる力を身につけていること。食や健康の視点から社会・地域の現状や課題を理解し、貢献する意欲があること

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>）

（概要）

ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）を踏まえ、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを作成している。カリキュラム・ポリシーは、大学HP、「大学便覧」等に掲載している。なお、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として「カリキュラム・マップ」と「カリキュラム・ツリー」を作成し、公開している。「カリキュラム・マップ」では、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」の各ちからと各科目の関係を整理している。「カリキュラム・ツリー」は、カリキュラム・ポリシーに示す教育内容と各科目の関係を整理している。

◆ 事業の概要

教育課程の編成及び実施に関する方針

<管理栄養学科 カリキュラム・ポリシー>

食環境学部管理栄養学科では、幅広い一般的な知識・教養・食品学および栄養学の専門的素養を身につけ、それらの知見に基づいた論理的思考や問題解決力等の汎用的能力を修得するというディプロマ・ポリシーを達成するため、以下のカリキュラム・ポリシーを定め、これらを基に教育課程を編成している。

I 幅広い一般的な知識・教養、社会や文化への関心、多角的視点を養うため、基盤教育科目に導入学習、A群（先人の知を受けつぐ）、B群（世界と今を読み解く）、C群（未来をひらく）、キャリア形成、外国語、情報処理および資格基礎科目を開設する。

Iの科目群の詳細は以下のとおりである。

<導入学習、A・B・C群>

・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけさせるための科目群

<キャリア形成>

・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけさせるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行わせるための科目群

<外国語・情報処理>

・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけさせるための科目群

<資格基礎>

・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけさせるとともに、社会の課題を理解させるための科目群

II 食と栄養に関する幅広い知識を基に、健康管理や栄養ケアなどの栄養・食生活の課題を創造的に対応し解決する専門職業人に必要な専門的知識・技能を身につけさせるため、学科専門科目に基礎科目、専門基礎分野科目、専門分野科目および演習科目を開設する

IIの科目群の詳細は以下のとおりである。

・食に関わる分野およびコメディカル領域の基礎を理解させるための科目群

・食と健康の関連について理解させるための科目群

・傷病者の健康管理や現代社会における人々の栄養ケアに必要な実践的スキルを修得させるための科目群

III ディプロマ・ポリシーで定めた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を養うための教育方法を授業科目に取り入れる。

各科目は以下の教育方法により実施し、また学修成果の評価を行う。

・「情報収集・分析力」「論理的思考・表現力」「コミュニケーション力」「問題解決力」「自己理解力」「主体的行動力」「倫理性と自律力」「地域貢献力」等の汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を用いる。

・各科目の学修成果は、筆記試験、レポート等提出物、発表と討議等シラバスに明記した内容により、学修目標に即した多角的な方法で評価を行う。

◆ 事業の概要

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>・カリキュラム全体を通じた学修成果の達成度を測るため、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行う機会を設ける。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/)</p> <p>(概要)</p> <p>食環境学部管理栄養学科ではディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、入学試験では、学力の三要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度(主体性・多様性・協働性)」を中心に論理的思考・表現への意欲、他者と協働し課題を解決する意思や意欲、公共性と倫理性及び社会貢献への意欲も評価の対象として多様な入学者選抜方式にて公正な選考を実施している。そのためのアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。</p> <p><教養力養成のためのレディネス></p> <p>I 自身が関わる多様な社会や文化に関心を持ち、さまざまな視点から社会の課題を考え、その解決に取り組むための知識や技能の獲得に意欲を持っていること</p> <p><専門力養成のためのレディネス></p> <p>II ・食と栄養に関する幅広い知識修得に必要な基礎学力として、国語、英語、生物および化学の知識を有していること</p> <p>・健康管理に果たす現代生活の「食」のありかたを科学的に追求し実践することに興味を持ち、質の高い管理栄養士となるために学び続ける意欲を持っていること</p> <p><論理的思考・表現への意欲></p> <p>III 自分の考え、思いを適切にまとめ、表現する力を育む素養があること</p> <p><他者と協働し、課題を解決する意思・意欲></p> <p>IV 多様な人々や文化を理解し、その違いを尊重しながら、他者と協働して課題を解決する態度や意欲を持っていること</p> <p><公共性と倫理性、社会貢献への意欲></p> <p>V 社会的規範やルールを身につけ、社会や地域に貢献する意欲があること</p>
<p>学部等名 人間科学部 心理学科</p> <p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/)</p> <p>(概要)</p> <p>本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。</p> <p>本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところから従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、躯幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。</p> <p>この規定とその解説を、大学HP及び「大学便覧」等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。</p> <p><人間科学部></p> <p>情報化社会における人間行動の科学的な解明を目指し、各学科の専門分野の知識・技能とともに</p>

◆ 事業の概要

教育研究上の目的
関連する分野を幅広く学び、現代社会における実践的能力を備えた人材を目指す。 <心理学科> 心理学の知識と技能を理論的、体験的に修得するとともに、健康科学領域に関する知識も修得し、地域と社会に貢献できる専門家となる人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/ ）
（概要） 教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づき、学科・課程ごとにディプロマ・ポリシーを作成している。 作成した方針は、大学 HP に公表するとともに、「大学便覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。 <心理学科 ディプロマ・ポリシー> 本学は、心理学科の教育課程を修め、卒業に必要な単位数を修得した学生に対し、下記に掲げる能力や知識・技能を獲得したと認定し、学士（心理学）の学位を授与する。 I. 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解できること II. 人間・文化・社会の諸現象を心理学的素養をもとに理解し、分析するための科学的・統計的知識、技能を有すること III. 心理学的観点から人間や社会に関する情報を収集し、それらを論理的に分析・考察して、その成果を適切な方法で表現し、実際場面に役立てる力を身につけていること IV. 心理学の知見に基づき、多様な価値観を受け入れ、相手の立場に立って考え、親しみやすい雰囲気醸成し、他者と信頼関係を築けること。他者と協働して問題に取り組み、解決する力を身につけていること V. 目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること VI. 学内での実習やグループワーク、あるいは学外組織での他者との関わりを通して、広く社会で活躍できるための倫理性と自律力を身につけていること。社会を広い視野から理解し、社会・地域に貢献する意欲と行動力を備えていること
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/ ）
（概要） ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）を踏まえ、学科・課程ごとにカリキュラム・ポリシーを作成している。カリキュラム・ポリシーは、大学 HP、「大学便覧」等に掲載している。なお、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として「カリキュラム・マップ」と「学位プログラムツリー」を作成し、公開している。「カリキュラム・マップ」では、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」の各ちからと各科目の関係を整理している。「学位プログラムツリー」は、カリキュラム・ポリシーに示す教育内容と各科目の関係を整理している。 <心理学科カリキュラム・ポリシー> 本学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成させるために、基盤教育科目、専門科

◇ 事業の概要

教育課程の編成及び実施に関する方針

目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

教育内容、教育方法について以下のように定める。

1.教育内容

- ・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけることを目的として、先人たちがたどった知の道のり、築いてきたものを理解するためのA群、我々が生きる世界と今を読み解くためのB群、未来を見通し、自分自身をデザインするためのC群を置く。
- ・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけるため外国語科目、情報処理科目を置く。
- ・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行うため導入学修科目、キャリア形成科目を置く。
- ・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけるとともに、社会の課題を理解するため資格基礎科目を置く。
- ・心理学の方法論や考え方を基盤として、実践的に学ぶことを目的として、心理学の先行研究を踏まえて、自らの研究や進路を探究し、それを表現する力を身につけるための科目群、実験・調査をもとにデータを統計的に分析する力を身につけるための科目群、心理支援・対人援助における専門的な技術と倫理観を身につけるための科目群を置く。
- ・心理学とその関連分野の理論と知識を学ぶことを目的として、発達・人格を学び、心理的な成長や変化を専門的に理解する力を身につけるための科目群、臨床・異常を学び、心理的な苦悩や精神疾患を専門的に理解する力を身につけるための科目群、認知・行動を学び、心の基本的な仕組みを専門的に理解する力を身につけるための科目群、福祉・社会・文化を学び、心理的な問題を幅広い文脈から考察する力を身につけるための科目群、心と身体の関係性を学び、心身の健康について専門的に理解する力を身につけるための科目群を置く。

2.教育方法

- ・「論理的思考・表現力」、「コミュニケーション力」、「問題解決力」、「自己理解力」、「主体的行動力」、「倫理性と自律力」、「地域貢献力」などの汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を基盤教育科目および専門科目で実施する。
- ・ディプロマ・ポリシーの達成度を測るため、卒業時達成目標として「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行い、アドバイザー教員との面談を通して振り返りと改善を行う。
- ・目標設定、学修成果の記録と評価を行うためe-ポートフォリオ「テヅカポートフォリオ」を入学から卒業まで作成・維持し、自己の学修成果と学生生活を自分自身で管理し、「ふりかえり」を行う。

◆ 事業の概要

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>）

（概要）

（2020～2023 年度入学生）

帝塚山学院大学では、本学の教育理念を十分に理解しているとともに、幅広く深い教養と豊かな人間性を育むうえでの基礎的な学力ならびに、各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく専門教育へのレディネスを備えていることを入学選抜の基準とする。そのために、選抜の方法として、さまざまな形式の入学試験により、多面的・総合的に評価・判定する。

心理学科では、幅広い一般的知識・教養を身につけること、社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解できること、人間・文化・社会の諸現象を心理学的素養をもとに理解し、分析するための科学的・統計的知識や技能を有することを教育目標としている。さらに論理的思考力と表現力、他者との協働を通じた課題解決力、主体性・公共性や倫理性を高める事をめざす。これらの教育目標を達成するために、心理学科では、以下の事項に該当していることを入学選抜の基準とする。

<教養力・専門力養成のためのレディネス>

高等学校等での教育課程を修得し、心理学科での学びに必要な基礎学力を有していること。具体的には英語科目、国語科目、情報処理関係の科目を得意としていることが望ましい。また社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解し、分析するための知識や技能を持つこととする意欲を持っていること

<論理的思考・表現への意欲>

自分の考え、思いを適切にまとめ、説明したり、表現する力を育む素養があること

<他者と協働し、課題を解決する意思・意欲>

多様な人々や文化を理解し、その違いを尊重しながら、他者と協働して課題を解決する態度や意欲を持っていること

<公共性と倫理性、社会貢献への意欲>

社会的規範やルールを身につけ、社会や地域に貢献する活動に関心や意欲があること

「求める学生像」を次のとおり定める。

人の心や行動、人間関係に対する興味と探求心を持ち、主体的に挑戦する行動力を持つ人物を求める。将来、以下の場面での活躍を志す人物を求める。

- ・心理学を活かした企業活動や対人援助など、産業の場面で活躍する
- ・公認心理師・臨床心理士を目指して大学院へ進学し、心理支援の場面で活躍する。

学部等名 人間科学部 食物栄養学科

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/>）

（概要）

本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。

本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、躯幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。

◆ 事業の概要

<p>教育研究上の目的</p> <p>この規定とその解説を、大学 HP 及び「大学便覧」等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第 5 条に次のように規定している。</p> <p><人間科学部></p> <p>情報化社会における人間行動の科学的な解明を目指し、各学科の専門分野の知識・技能とともに関連する分野を幅広く学び、現代社会における実践的能力を備えた人材を目指す。</p> <p><食物栄養学科></p> <p>「食」、「栄養」に関する高度な専門的知識を有し、総合的なマネジメント力を身につけた「食」に関する専門職業人を養成する。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/)</p> <p>(概要)</p> <p>教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づき、学科・課程ごとにディプロマ・ポリシーを作成している。</p> <p>作成した方針は、大学 HP に公表するとともに、「大学便覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。</p> <p><食物栄養学科 ディプロマ・ポリシー></p> <p>本学は、食物栄養学科の教育課程を修め、卒業に必要な単位数を修得した学生に対し、下記に掲げる能力や知識・技能を獲得したと認定し、学士（食物栄養）の学位を授与する。</p> <p>I. 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解できること</p> <p>II. 食や健康に関する専門的知識・技能を身につけていること</p> <p>III. 食や健康に関する情報収集を行うことができ、それを分析して論理的に考え、表現する力を身につけていること</p> <p>IV. ヒトの健康に関わる問題に深い関心を持つこと。問題解決に向けて、コミュニケーション力を持ち、意欲的、積極的に学習ができ、継続性が伴うこと。課題を解決する力を身につけていること</p> <p>V. 目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること</p> <p>VI. 社会的規範やルールを身につけ、自らを律して、行動できる力を身につけていること。食や健康の視点から社会・地域の現状や課題を理解し、貢献する意欲があること</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/)</p> <p>(概要)</p> <p>ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）を踏まえ、学科・課程ごとにカリキュラム・ポリシーを作成している。カリキュラム・ポリシーは、大学 HP、「大学便覧」等に掲載している。なお、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として「カリキュラム・マップ」と「学位プログラムツリー」を作成し、公開している。「カリキュラム・マップ」では、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の 10 のちから」の各ちからと各科目の関係を整理している。「学位プログラムツリー」は、カリキュラム・ポリシーに示す教育内容と各科目の関係を整理している。</p>

◆ 事業の概要

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>）

<食物栄養学科 管理栄養士課程 カリキュラム・ポリシー>

本学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成させるために、基盤教育科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

教育内容、教育方法について以下のように定める。

1.教育内容

- ・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけることを目的として、先人たちがたどった知の道のり、築いてきたものを理解するためのA群、我々が生きる世界と今を読み解くためのB群、未来を見通し、自分自身をデザインするためのC群を置く。
- ・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけるため外国語科目、情報処理科目を置く。
- ・学びの基礎的スキル、自立に向けて必要な知識・技能を身につけるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行うため導入学修科目、キャリア形成科目を置く。
- ・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけるとともに、社会の課題を理解するため資格基礎科目を置く。
- ・食物栄養学科専攻科目を学ぶための基礎を理解するための科目群を置く
- ・健康のとらえ方、社会的背景や制度、疫学の基本を理解することを目的として、健康増進、疾病予防の重要性を理解し、取り組み、課題、今後の展望について考察できるようになるための科目群を置く。
- ・栄養管理の実践のための基礎科学を身につけることを目的として、栄養と健康の関わりを理解するための科目群、人体の構造と機能及び疾病の成り立ちを理解するための科目群を置く。
- ・食べ物をベースとした栄養管理の実践ができるようになることを目的として、食環境整備による利用者への栄養介入としての給食を理解するための科目群、健康を支える食事の実践の基本や食べ物と健康の関連、食事と調理の科学について理解するための科目群を置く。
- ・ライフステージと栄養管理の実践ができるようになることを目的として、地域・職域の栄養課題に適切に対応する知識を身につけるための科目群、栄養教育の意義や目的を理解し、行動変容モデルを用いた栄養教育を展開する力を身につけるための科目群、栄養管理を遂行するための基本的事項やライフステージ別の栄養管理について理解できるようになるための科目群を置く。
- ・疾病と栄養管理の実践ができることを目的として、疾病の原因、病態、症状、症候について人体の構造と機能に関連づけて理解し、病態に応じた栄養管理を実践する力を身につけるための科目群を置く。
- ・学修内容を統合して活用できる力(応用力)を身につけることを目的として、各分野で学習した知識・技術を統合し、総合的な判断ができるようになるための科目群、栄養管理を行うために必要とされる知識および技術を身につけるための科目群、栄養管理の実践を想定し、対象の栄養状態とその生活背景を総合的に評価できる力を身につけるための科目群を置く。

◆ 事業の概要

教育課程の編成及び実施に関する方針

2.教育方法

- ・「論理的思考・表現力」、「コミュニケーション力」、「問題解決力」、「自己理解力」、「主体的行動力」、「倫理性と自律力」、「地域貢献力」などの汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を基盤教育科目および専門科目で実施する。
- ・ディプロマ・ポリシーの達成度を測るため、卒業時達成目標として「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行い、アドバイザー教員との面談を通して振り返りと改善を行う。
- ・目標設定、学修成果の記録と評価を行うためe-ポートフォリオ「テヅカポートフォリオ」を入学から卒業まで作成・維持し、自己の学修成果と学生生活を自分自身で管理し、「ふりかえり」を行う。

<食物栄養学科 健康実践栄養士課程 カリキュラム・ポリシー>

本学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成させるために、基盤教育科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

教育内容、教育方法について以下のように定める。

1.教育内容

- ・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけることを目的として、先人たちがたどった知の道のり、築いてきたものを理解するためのA群、我々が生きる世界と今を読み解くためのB群、未来を見通し、自分自身をデザインするためのC群を置く。
- ・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけるため外国語科目、情報処理科目を置く。
- ・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行うため導入学修科目、キャリア形成科目を置く。
- ・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけるとともに、社会の課題を理解するため資格基礎科目を置く。
- ・食物栄養学科専攻科目を学ぶための基礎を理解するための科目群を置く。
- ・健康のとらえ方、社会的背景や制度および疫学的基本的事項を理解することを目的として、栄養と食の観点から健康増進・疾病予防の重要性について理解するための科目群を置く。
- ・食事の管理を中心とした栄養管理の実践のための基礎科学について理解することを目的として、適切な食事を提供するための実践的な調理の知識や技術を身につけ、給食運営に必要な実践的な知識や技術を学ぶための科目群、栄養指導が実践できるための知識・技術を身につけ、公衆栄養学の意義・役割、および健康づくり対策について理解できるようになるための科目群、ライフステージや病態に応じた食事の管理を中心とした栄養管理を実践するための知識や技術を身につけられるようになるための科目群、食べ物と健康の関連について理解するための科目群、栄養と健康との関連性を理解するために必要となる基本的な知識を身につけられるようになるための科目群を置く。
- ・食と関わる分野について理解することを目的として、各分野で学習した知識・技術を統合し、総合的な判断ができるようになるための科目群、栄養管理を行うために必要とされる知識および技術を身につけられるようになるための科目群、食に関わる様々なビジネスの現場とマーケティング

◆ 事業の概要

教育課程の編成及び実施に関する方針

について理解するための科目群、運動に対する人の諸機能の変化から、運動の意義と健康づくりに対する重要性を理解し、実践できるようになるための科目群を置く。

2.教育方法

- ・「論理的思考・表現力」、「コミュニケーション力」、「問題解決力」、「自己理解力」、「主体的行動力」、「倫理性と自律力」、「地域貢献力」などの汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を基盤教育科目および専門科目で実施する。
- ・ディプロマ・ポリシーの達成度を測るため、卒業時達成目標として「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行い、アドバイザー教員との面談を通して振り返りと改善を行う。
- ・目標設定、学修成果の記録と評価を行うためe-ポートフォリオ「テヅカポートフォリオ」を入学から卒業まで作成・維持し、自己の学修成果と学生生活を自分自身で管理し、「ふりかえり」を行う。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

(2020～2023 年度入学生)

帝塚山学院大学では、本学の教育理念を十分に理解しているとともに、幅広く深い教養と豊かな人間性を育むうえでの基礎的な学力ならびに、各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく専門教育へのレディネスを備えていることを入学者選抜の基準とする。そのために、選抜の方法として、さまざまな形式の入学試験により、多面的・総合的に評価・判定する。

食物栄養学科では、「食」で人を健康にすることを命題とし、栄養士・管理栄養士としての専門知識の修得に加え、他にはない付加価値をもった即戦力として社会に貢献しうる栄養士・管理栄養士を育成することを教育目標としている。さらに、管理栄養士課程では、実践的な教育により高い専門性をもつ「食と栄養のスペシャリスト」の育成を、健康実践栄養士課程では、複数の資格取得（ダブルライセンス）や地域と連携した活動により広い視野をもつ「食と健康のゼネラリスト」の育成を目標としている。この教育目標を達成するために、食物栄養学科では、以下の事項に該当していることを入学者選抜の基準とする。

<教養力・専門力養成のためのレディネス>

高等学校等での教育課程を修得し、食物栄養学科での学びに必要な基礎学力を有していること。基礎学力として、管理栄養士課程では、生物および化学の知識修得が望ましく、健康実践栄養士課程では、生物基礎および化学基礎の知識修得が望ましい。また、社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解し、分析するための知識や技能を持とうとする意思と意欲を持っていること

<論理的思考・表現への意欲>

自分の考え、思いを適切にまとめ、説明したり、表現する力を育む素養があること

<他者と協働し、課題を解決する意思・意欲>

多様な人々や文化を理解し、その違いを尊重しながら、他者と協働して課題を解決する態度や意欲を持っていること

◆ 事業の概要

入学者の受入れに関する方針 (公表方法: <https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

<公共性と倫理性、社会貢献への意欲>

社会的規範やルールを身につけ、社会や地域に貢献する活動に関心や意欲があること

「求める学生像」を次のとおり定める。

管理栄養士課程

- ・上記4項目に加え、管理栄養士になって社会に貢献するという強い目的意識をもち、その目標に向かって継続的に努力できる。
- ・「食で人を健康に」という学科の命題に共感し、自他の健康の維持・増進ならびに疾病の予防・改善に強い関心がある。

健康実践栄養士課程

- ・上記4項目に加え、栄養士とのダブルライセンスを活用して社会に貢献するという強い目的意識をもち、その目標に向かって継続的に努力できる。
- ・「食で人を健康に」という学科の命題に共感し、自他の健康の維持・増進ならびに食生活の改善・発展に強い関心がある。

◆ 事業の概要

II. 事業の状況

1. 本学院の状況

社会・経済情勢の不確実性が一段と高まり、教育現場における学びの多様性が高いレベルで求められる環境の中では、広い視野と判断力、的確な ICT スキル、そして自らの意志を持って発信、行動する力が求められます。本学院が建学の精神として謳う「力の教育」は、まさにこの「生きる力」を身につけるための教育です。本学院は、2026 年度に創立 110 周年を迎えますが、この長い歴史の中で培った教育力と地域との繋がり、信頼関係を背景に地域での存在感を高め、常に社会や環境の変化に柔軟に対応し、時代に適応した「力の教育」を実践し、社会に人材を送り続けています。

2025 年度は、政治、経済、国際情勢の各分野において、これまでの概念を変えるような大きな変動が発生し、学校法人を取り巻く環境も加速度的に厳しさを増しています。想定以上のスピードで進展する少子化、高校授業料無償化施策の実施、増加した大学への対応など、学校法人の経営に関わる課題も顕在化しています。今年度が最終年度となる第 2 次中期事業計画では、このような時代の変化に適時に適応できる体制を整備し、学院の発展、教育の深化を図ってきました。この第 2 次中期事業計画により構築、整備された体制をベースに、次年度から始まる第 3 次中期事業計画を策定しています。本学院は、このような厳しい環境下にあっても、各設置校の園児、児童、生徒、学生の募集活動は堅調で、安定的に募集定員を確保できる体制が確立しています。また、大学では地域活動を通じて大学と地域、人と人をつなぐ学びの交流の場として、2026 年 1 月に堺市・泉ヶ丘駅前にウェルビーイング共創ハブの学外拠点であるコモンズを開設し、地域における存在感、認知度の向上を図っています。

今年度は、2025 年 4 月 1 日より改正施行された私立学校法に基づき、ガバナンス体制の整備・運用にも注力しました。執行と監視・監督の役割の明確化及び建設的な協働と相互牽制の確立を目指し、内部統制システムの適切な運営に努めてきました。引き続きリスク管理を徹底し、ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

2. 各校園の状況

このような状況の中、各設置校においては、より一層の独自性と独創性を備えた教育活動を行っております。各設置校の 2025 年度の取り組みは以下のとおりです。

帝塚山学院幼稚園

本園の活動のテーマは「子どもの心が動く」このテーマを柱に保育を展開しています。

中でも本園の特徴的な活動である「体験型プロジェクト保育」では年々ブラッシュアップをすることで内容も充実したものとなっています。また、実際に体験する子どもたちは自ら主体的にいきいきと活動に取り組む姿が印象的でした。こうした、日々の活動を通して、① 生活する力、② かかわる力、③ 学ぶ力を身につけることが出来ています。

教育の質保証という面から教員の指導力向上に注力しています。活動の準備や活動後の反省を丁寧に行うこと、保育活動そのものに園長、副園長が入り直接指導反省を行うよう努力し、特に日ごろからの対話を大切にしています。

安定的財務基盤の確立としては言うまでもなく定員を確保することです。結果 2026 年 4 月入園児は 52 名を迎えることが出来ました。年々少子化が急速に進む状況と保護者のニーズや生活の変化への対応を意識した募集活動を行いました。子育て世代の保護者の方に幼稚園の活動を知るきっかけづくりとして SNS を使って情報の発信を心がけています。

また、連携した小規模園との交流を徐々に深め 2026 年度につなげることが出来ました。

次年度も教職員が一丸となり、保護者が安心して預けられる幼稚園、入園した誰もが育つ幼稚園を目指してまいります。

◇ 事業の概要

帝塚山学院小学校

本年度の教育活動におきましては、大きな転換点となる一年となりました。最大の成果は、長らく制限を余儀なくされていた学校行事が、ついにコロナ禍以前の規模と活気を取り戻したことです。体育大会や臨海学舎など、児童が直接触れ合い、切磋琢磨する本来の姿が完全に戻りました。これにより、「行事」という心の成長の場と、「教学」という確かな学力形成の場が両輪として揃い、本校が理想とする教育環境を再び確立することができました。

しかし、単なる「過去への回帰」というわけではありません。活動を再開するにあたっては、ICT機器の活用や効率的な運営など、現代のニーズに合わせたアップデートを随所に施しました。伝統を守りつつも、次世代を見据えた新しい学校の在り方を模索し続けております。

2030年からの「新学習指導要領」にも「協働的な学習」として、記載されることになりました。本校が先んじて推し進めてきた「協働学習」がとても重要であると、日本の教育界において、認められたこととなります。

こうした取り組みの結果、年度末の保護者アンケートでは、教育活動全般に対する満足度が非常に高い数値を記録いたしました。「子どもの生き生きとした表情が増えた」「行事と学習のバランスが良い」といった温かい評価の上のことであると考えます。今後も、今回の高い評価に甘んじることなく、変化を恐れず進化を続ける教育組織として、児童一人ひとりの可能性を最大限に引き出す支援に邁進してまいります。

帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校

2025年度においては、各分掌が相互に連携しながら、教育活動の充実に向けた取組を推進してまいりました。その主な成果と課題について、以下のとおり報告いたします。

進路指導においては、現役国公立大学合格者120名を達成し、難関国公立大学および国公立大学医学部医学科にも現役で29名が合格するなど、概ね目標を達成することができました。また、推薦型入試による国公立大学合格者数は過去最高を記録しました。一方で、難関大学における合格者数のさらなる伸長については、引き続き重要な課題として残っています。

国際教育においては、留学制度の拡充が進み、海外進学者数も着実に増加しましたが、難関私立大学における合格率の向上には至らず、今後の戦略的な強化が求められます。

入試広報・募集活動においては、中学・高校ともに定員を確保し、入学者の学力水準も概ね維持することができました。しかしながら、入試制度のさらなる精緻化と、安定的かつ継続的な募集体制の構築が引き続き必要です。

生徒指導の面では、遅刻数の減少や規範意識の向上が見られ、生徒会と連携した主体的な活動も着実に進展しました。その一方で、自主性の育成と規律の維持をいかに両立させるかが、今後の重要な課題となっています。

保健・生徒支援においては、相談体制の充実と組織的な情報共有の推進により、生徒支援体制の一層の強化を図ることができました。

生徒会活動および学校行事においては、生徒主体への移行が着実に進みつつありますが、委員会活動のさらなる活性化と役割の明確化が求められます。

教務面では、新教育課程および新システムへの対応を円滑に進め、教育活動を安定的に実施することができました。一方で、授業改善のさらなる推進と、学びの質の向上に向けた取組の深化が必要です。また、施設整備や地域連携についても着実に進展し、防災面の強化や教育環境の改善を図ることができました。財務面においては、定員確保および補助金の獲得により一定の成果を上げたものの、持続可能な財務基盤の確立に向けた継続的な取組が求められます。

◇ 事業の概要

以上のとおり、各分掌の取組は総じて一定の成果を上げた一年でありましたが、今後はそれぞれの取組をより一層連動させ、質的向上と組織的連携のさらなる深化を図っていく必要があります。

帝塚山学院中学校高等学校

中学校高等学校で行われている探究学習「創研講座」が十五年の節目を迎えました。

本年度も、この講座で学んだ卒業生である大学生や社会人が講師となり、在校生に向けて特別授業を行いました。

大学生の卒業生は、京都大学農学部や筑波大学医学部などに進学した人たちが中心となり、大学での学びについて話しました。

社会人の卒業生は、弁護士、財務省近畿財務局の職員、大手広報会社で働く人など、さまざまな分野の専門家として、自分の仕事や専門分野について講義や講演を行いました。

全コース共通の海外研修では、8月に2週間のホームステイを経験しました。中学生はニュージーランドで、高校生はオーストラリアで、それぞれ現地の家庭に滞在しながら現地校に通い、英語だけでなく生活習慣や文化についても学びました。

高校美術コースの取り組みとして、3月にイタリア研修に参加しました。ローマ、オルヴィエート、フィレンツェ、ヴェネツィアの4都市を巡り、美術館や歴史的建造物を見学することで、西洋美術やデザインへの理解を深めました。

また、クラブや課外活動においても、多くの生徒が全国レベルで活躍する一年となりました。ダンス部は中高ともに全国大会で三連覇を達成し、快挙を成し遂げました。

進路面では、昨年度のスペイン「マドリード・カルロス3世大学」に続き、韓国「延世大学校」に進学する生徒もおり、生徒たちの海外進学の選択肢が一層広がっています。

今後も、本校では自ら考え、グローバルな舞台で活躍できる生徒の育成に努めてまいります。

帝塚山学院大学・大学院

帝塚山学院大学は、リベラルアーツ学部、総合心理学部、食環境学部の3学部体制となり、2025年4月に2年目を迎えました。リベラルアーツ学部では、日本学・文化構想、韓国語韓国文化、グローバル英語、情報クリエイティブ、社会マネジメントの5専攻を設置し、学生一人ひとりが関心に応じて多様で自由な学びを主体的に深められる教育を展開しています。総合心理学部では、臨床心理学、健康・発達科学、子ども学、産業・行動科学の4分野を横断的に学ぶことで、心理や行動に関する専門性と実践力を養うとともに、公認心理師や臨床心理士等の心理専門職を目指せる体制を整えています。食環境学部では、食イノベーション学科において「食」を通じた社会課題や産業との関わりを学び、管理栄養学科では複数のコース制により専門性と国際的視野を備えた人材の育成を進めています。

本学は「自学自習の精神」を教育の根幹に据え、学生が自ら学びのプロセスを設計し、生涯にわたり学び続ける力を育むことを重視しています。加えて、急速に進展するAIをはじめとするテクノロジーについては、正しい知識と倫理的視点を踏まえた理解と活用力の涵養を図っています。さらに、社会との連携を重視する「社会共創的な学び」を教育の柱の一つとして位置づけ、2025年4月には、その中核拠点として「帝塚山学院大学ウェルビーイング共創ハブ」を開設しました。同ハブを通じて、

◇ 事業の概要

特に堺・泉北地域における世代を超えた学びの機会を創出し、地域のつながりを強化するとともに、個人・職場・地域社会のウェルビーイング向上や地域課題の解決に貢献できる人材の育成を目指しています。大学の教育・研究資源を結集し、地域社会と連携・共創しながら、地域課題の解決と持続的な地域発展に寄与する取り組みを推進しております。

社会情勢、経済環境が想定を超えるスピードで変化、変容する予測困難な時代となりましたが、今後も引き続き学内連携の強化を図り、時代を先取りした改革を積極果敢に行ってまいります。

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院 法人本部

実施目標・計画	具体的取組
<p>本部事務局総務部 総務課 (1) 改正私立学校法への対応 (令和7年4月1日施行)</p> <p>本部事務局総務部 校友課 (1) 就職支援会への入会促進 (2) 募金施策による増収</p> <p>本部事務局総務部広報課 本部事務局企画部入試広報課 (1) 学院ブランドイメージの向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新体制での理事会及び評議員会の円滑な運営実施 役割分担の明確化や審議プロセスの整理を行い、新制度への移行初年度として安定的な運営体制を確立 ・内部統制整備関係諸規程の円滑な運用 ・サポーター企業及び卒業生からの紹介企業等への協力要請を実施 ・「まつかさ応援基金」の協力依頼 「母校応援ふるさと納税制度」での寄付募集 ・各部広報担当者との連携強化
<p>本部事務局企画部入試広報課 本部事務局企画部住吉校アドミッションセンター (1) 募集定員確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・募集定員を大きく上回る志願者があり、入学定員を確保 ・教職員協働による募集・渉外活動を行う人材の確保と育成
<p>本部事務局財務部財務課 (1) 収支管理の強化と精度向上 (2) システム化による業務の効率化の推進</p> <p>本部事務局財務部管財課 (1) 施設・資産管理</p> <p>本部事務局財務部 ICT 課 (1) サーバクラウド化とネットワークの効率化 (2) 情報セキュリティに関する手順の整備と教育の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新5カ年(2026年度～2030年度)中期事業計画等の策定 ・戦略予算検討会の実施など予算管理の運用の継続 ・2025年度決算、改正学校法人会計基準への対応 ・納付金業務のWeb化、経費精算システムの導入 予算編成と決算業務効率の改善 ・学院ブランドイメージを意識した建物などの改修推進 ・購買・契約管理制度の運用の見直しと随意契約のガイドラインの徹底 ・IaaSクラウド基盤へのサーバ集約と、接続回線の集約によるネットワーク効率化を実施 ・情報セキュリティ管理基準に則ったインシデント対応手順の確立とガイドブックの配布
<p>本部事務局人事部人事課 (1) 優秀な人材の採用・教育の質向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的採用活動の推進 教員養成大学との連携強化(主に教員養成大学・教育学部のある大学に訪問等を実施) 採用時期の検討(募集活動の早期化) ・職員研修制度の体系策定

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院 法人本部

実施目標・計画	具体的取組
<p>(2) 職員全体を対象とした研修制度の確立</p> <p>(3) 組織の計画的・効率的配置・編成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主に職員を対象とした e-learning のメニュー拡充 職員の研修申し込みのとりまとめ（私管研など） ・重点テーマ研修（個人情報保護・情報セキュリティ・コンプライアンス）の実施 ・大学の事業推進に適合した人事配置等の見直し ・組織の活性化に寄与する各事務局職員の人事異動の推進 ・各校園でのWGの継続開催
<p>本部事務局人事部給与厚生課</p> <p>(1) 人事制度の見直し</p> <p>(2) 定年延長を見据えた人事制度の見直し</p> <p>本部事務局人事部 人事課・給与厚生課 共通</p> <p>(1) 各校園へのサポート強化</p> <p>(2) 人事業務の効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年俸制・給与制が併存する制度の構築 ・教職員の待遇改善 ・人事関係諸規程の整備 ・定年再雇用教職員のモチベーションアップ ・改正高年齢者雇用安定法への対応 ・定年延長の検討 ・本部、各校事務局の活性化 （各校園とのコミュニケーション充実） ・学院全体の職場環境の向上 ・衛生委員会、働き方改革WGの活性化、ストレスチェック ・新人員管理システムの導入による人事DB構築と情報一元化 各種人事関連業務の効率化 ・雇用契約管理の適正化、効率化 ・辞令等人事業務の効率化

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院幼稚園

実施目標・計画	具体的取組
1. エンロールメント・マネジメントの強化	
(1) 教育の質の保証	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型プロジェクト保育の実施 ・ICT 機器を利用した子どもの主体性を育む保育 ICT 機器を利用した分かりやすい保育の研究を継続実施 ・食育活動の実施：「育てるを楽しむ」をもとに食育活動を実施 (中期事業計画の5テーマを完遂) ・SDG s への取り組み：「リサイクルに役立つマークを知る」 ・絵本の読み聞かせ年間「150冊」実施 ・安全教育の継続、災害時の単独避難行動教育の充実、緊急地震速報受信システム活用、避難防災訓練 年間5回実施 園児と共に園生活での危険な行動や場所を確認 (中期事業計画の通期テーマ) ・運動能力・体力の向上、「縄跳び」への取り組み、戸外遊び時間の確保と充実 (中期事業計画の通期テーマ) ・マナー教育の充実：挨拶、お礼が素直に言える、年長児は敬語を意識する、お箸検定の実施、鉛筆検定の実施(年少)、はさみ検定の実施(年少) (中期事業計画の通期テーマ)
(2) 指導力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修・園内研修の実施、外部研修への参加 ・安全教育・救命技能の向上、普通救命講習を毎年全員が受講 ・担任ローテーションの実施と人材育成…体制整備中 ・保育マネジメントの充実、目標管理について各教員と共有
(3) 保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化施設の改修 保育室扉改修他、園庭環境の充実 施設・設備改修・整備、環境維持向上は、継続的に実施
(4) 進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・内部進学率の向上、年中から進路相談実施。内部目標達成
(5) 幼小連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小接続の確立、幼小担任での懇談会の継続実施
2. 教職協働の強化	
(1) 募集活動の意識共有	<ul style="list-style-type: none"> ・広報の方法や具体的な募集方法の提案
(2) 補助金獲得の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府、大阪市の限定しない補助金獲得のための情報収集と提案 … 継続的な補助金の獲得
(3) 教員採用・人材確保の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成大学との連携 2024年度に続き大学訪問を実施
(4) 預かり保育への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育の高まるニーズへの対応策検討 土曜日、代休、長期休暇中の預かり先確保等 (中期事業計画追加目標)
3. 財務基盤の強化	
(1) 安定的財務基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質 保護者の安心を考えた適正なクラス人数 小規模保育園との連携拡充と連携園訪問 ・SNS の活用、ネットを通じた情報発信の見直しと充実 SNS の活用、インスタによるイベントの開催 (中期事業計画追加目標)

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院小学校

実施目標・計画	具体的取組
1. エンロールメント・マネージメントの強化	
(1) 教員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・協働学習を定期的に行うための、研修と体制づくり。 T T 授業の研究と実践、シラバス作成に向けて計画と教材開発、教科部会の活性化、意見交換や情報交流を活発化 学力情報の分析と共有、併設中学校の入試問題の分析と共有 進路指導授業の計画と実施 ・学級経営力の向上 研修の充実(内外) ・人材の確保と適材適所配当 専科制をより強化・拡充 ・公開授業の実施(今年度新規取組項目)
(2) 学力(認知能力)を育成する教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に向けた取り組みの継続と強化 放課後補習、少人数習熟度別授業、長期休暇講習会実施 ・漢字学習方法の精査 漢字検定の活用強化 ・「進路ファイル」の周知、基礎学力表の周知と懇談での活用法の伝授 ・T A S Cの充実
(3) 非認知能力を育む教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・生活指導方針の教員への周知 「人間力」「生活力」「協調性」を高める指導の体系化、強化 しつけ三原則の徹底、いじめ防止対策の強化、いじめアンケートの実施継続、支援児童の情報共有、Q U 結果の分析と共有 P T A との連携強化 ・学校行事の意義の向上 ・協働学習の手法の確立と実施 自学、自主性、自己肯定感を育む「協働学習」の在り方の追究 ・給食の在り方と食育 満足度の高い給食提供 ・「道徳」科目の確立
(4) 未来につなぐ力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導の取組強化と周知 外部模試結果の分析と情報共有、進路ガイダンスの内容充実 進路指導の体系化 ・キャリア教育の充実 「オリジナルキャリアパスポート」の実施と検討 ・I C T 教育の充実 ・英語教育 TOEFL Primary 成績の向上と対策 ・国際交流の実施(今年度新規取組) ・英語行事の充実-TGG・インタビュー・英語落語などー (今年度新規取組項目)
2. 教職協働の強化	
(1) 組織改革の計画的実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営方針の定期的な共有、管理職や主任の業務を教員へ周知、主任会議の継続的实施、校長と教員面談の実施
(2) 教職員の勤務環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間管理、業務軽減
(3) 老朽化や時代の変化に伴う施設の改装への計画・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具、トイレ、壁、給食場、理科室などの改装計画と実現に向けた本部、事務局との協力(今年度新規取組項目)
(4) 各部署との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・併設校との一体となった連携案の発案

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院小学校

<p>(4) 各部署との連携の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ファーストプログラムを介した教育連携のための情報交換 ・中学校高等学校との学校情報や進路情報共有と保護者への伝達 ・帝塚山学院大学からの教育実習生の受け入れ ・本部事務局との補助金等の外部資金獲得の協力、円滑なコミュニケーション ・アドミッションセンターとの業務分担の精査と協力 ・入試イベントの実施応援、個人懇談の充実 ・PTA集会等での保護者との連携強化 ・学校評価アンケート及び、種々の調査の実施と分析、保護者との共有
<p>3. 財務基盤の強化</p>	
<p>(1) 児童定員の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な広報活動、教育内容の充実と効果的な広報活動 ・新しい広報活動の実施 個別相談週間、外部広報イベントへの新規参加、口頭試問会の開催（今年度新規取組項目） ・イベント参加者や、受験者数、入学者数の数値目標の提示と結果の達成 ・保護者との接触機会の増加
<p>(2) 適正な児童定員数と、学校授業料の段階的改定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省方針に則った、児童定員数変更の計画の段階的实施 ・重点項目として児童定員数変更の計画を、中期事業計画に則り段階的に実施。2027年度完了見込み。
<p>(3) 外部資金の獲得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教室改装をはじめとした補助金申請の取組強化

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校

実施目標・計画	具体的取組
1. エンロールメント・マネージメントの強化	
(1) 進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・模試分析会による課題抽出（学年主任・教科主任連動） ・高3進路検討会の充実（教科主任、高3との連携） ・推薦入試会議の円滑実施 ・進路の手引きの作成と活用 ・保護者、生徒向け進路説明会の充実 ・難関大対策の実施（進学先目標は中期経営計画を概ね達成）
(2) 国際教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・進路結果の向上（進路指導部との連携） ・国際英語コース内容の広報 ・海外大学進学を推進 ・検定試験実施の見直し ・留学実績の向上、ターム留学制度の更新 ・1ヶ月交換留学の安定 ・海外留学生の受け入れ
(3) 入試対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・広報物（パンフ、ポスター、HP）更新 ・入学後成績分析と学年連携 ・小規模見学会、塾別見学会を継続、高校受験向け学校説明会を実施
(4) 生徒指導の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・遅刻数値の改善 ・指導案件の早期発見と対応 ・いじめ、SNS等研修会 ・生徒会との連動（全校集会、挨拶運動、規定改訂） ・生徒指導だより発行 ・教員への継続的研修
(5) 保健部体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防と啓蒙活動 ・保健室、アシストルーム、カウンセリングの充実 ・学年との情報共有（ケーススタディ会議・新校務支援システム） ・防災訓練、健康管理
(6) 生徒会・学年活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学級委員を中心とした式典（始・終業式）の運営 ・校内倫理啓蒙活動推進 ・ボランティア活動推進 ・キャリア教育の推進
(7) 教務部門の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者授業参観の実施 ・教員授業見学の実施 ・新カリキュラムへの対応 ・情報科共通テスト導入対応 ・芸術鑑賞会
(8) 組織的活動の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・組織ごとの会議運営と全体方針の徹底

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校

2. 教職協働の強化	
(1) 教育施設の有効活用	・ 校内施設の営繕、改修 屋外バレーコート整備工事、化学実験室改装
(2) PTA、同窓会との連携	・ 地域との連携 地域自治会行事への参加、地域自治会との交流会実施 避雷球(避落雷設備)設置等、防災面などさらに連携強化 ・ 生徒による地域の清掃活動
3. 財務基盤の強化	
(1) 定員の確保	・ 定員確保に向けた取り組み（広報刷新、入試イベント実施等）
(2) 補助金の獲得	・ 経常費補助金をはじめ、様々な取り組み（いじめ防止対策等） に対し支給される補助金の獲得 ・ 文化ホール天井非構造部材耐震補強工事

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院中学校高等学校

実施目標・計画	具体的取組
1. エンロールメント・マネージメントの強化	
(1) 生徒指導力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・理科教育の充実と大学連携の強化、アクリオSの活用 大学の理系学部教授を招き、アクリオSでの出張講座を開催 ・社会につながる教育と生徒進路のリンク 創研講座とトランジション教育の関連の調査および分析 各分野で活躍する卒業生を招き、生徒に向けた進路講演等を実施 ・多様な進路への対応、学校推薦型・総合型選抜での実績 外部講師を招いたゼミなどで、卒業レポートの質を高める取り組み ・自治会・生徒会活動の強化 生徒の「考動力」を涵養、学年集会の年間計画など、中1高1生の初期指導に関する計画を立案
(2) 教科指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂環境の整備 食堂の席数拡充と新メニューの導入 ・ICT環境の整備（貸与PCの全面導入とその活用） 「一人一台PC」を中高6学年で実現 ・教員研修の実施、教科指導力の向上と生徒特性の把握 ・優秀な人材の確保 必要な分野での人材登用、アクリオS活用のため、物理分野の人材採用
(3) 生徒の学力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・エトワール上位層の模試成績を維持・向上 共通テスト・国立個別試験対策 ・現役大学合格率を維持・向上 学校推薦型・総合型選抜対策 ・関学コース生の英検取得率を維持・向上 CEFR基準を元にした英語指導
2. 教職協働の強化	
(1) 教職協働の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭と事務長の連携 連絡と会議を密にしながら、施設改装の立案と実施 ・アドミッションセンターの幼小・中高分割 ・教職・事務職の業務相互乗り入れ ・学校業務全体を把握・分析し、協働による労務軽減を実施
(2) ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職の業務内容を精査 管理職の業務内容を精査し、労務軽減と学校運営の効率化を企画 ・教員の業務量および労働時間の適正化 長時間労働の教員数と全体の労働時間を把握し、一部教員の労働軽減を実現

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院中学校高等学校

実施目標・計画	具体的取組
2. 教職協働の強化	
(3) 教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・教室数の確保 クラス数に応じて、必要な普通教室と特別教室の数を確保 ・教員数の確保 アクリオSの実験機器を活用するため、物理分野の人材を確保
3. 財務基盤の強化	
(1) 入試募集の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した入試募集による予算基盤の強化 少子化に対応する募集戦略をさらに検討 受験生と保護者のニーズを分析した募集活動を実践し、少子化の中で定員を越える生徒を確保 ・生徒募集力の強化、市場の動向に応じた柔軟な対応 他校の動向を視野に、戦略的な入試広報活動を実施 ・データ分析力の強化 システムへの機能追加 高校入試の web 申し込みを実現（2025 年度新規取組項目）
(2) 外部資金の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府や文科省等の競争的補助金獲得 大阪府の教育振興補助金を獲得

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院大学・大学院

実施目標・計画	具体的取組
1. エンロールメント・マネージメントの強化	
(1) 教育課程の質の保証	<p>大学セカンドステップ方針を踏まえた学科再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3学部化 ・新学部設置を含む定員増 ・大学院の体制見直し <p>【学長会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合心理学部、食環境学部の新カリキュラムの運営と基盤教育機能の管理 ・大学院の2専攻の学部接続体制の検討（臨床心理学専攻、人間科学専攻の学部からの進学促進と支援） ・社会共創事業・プロジェクトの推進 ・学院改革会議大学部会での中期計画（2025年～2030年）の策定 ・心理学実験室他、改築・設置 <p>① 基礎学力の強化と検証</p> <p>【基盤教育機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の評価・検討に基づき、新しい内容・運営体制での基礎演習を2年次まで実施 ・前年度の評価に基づき、1年次必修基盤科目等継続実施（日本語、英語、情報、キャリア） ・前年度の評価に基づき、2年次の基盤教育科目継続実施（数理、英語、情報、キャリア） ・データサイエンスに関するカリキュラムの継続実施 <p>【リベラルアーツ学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生と2年生を対象にGPA値を活用した学生指導を実施 個別に学修状況を調査し、指導方針を定めて実行 <p>【総合心理学部（総合心理学科）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成構想に基づき整備されたカリキュラムの実運用と修正 ・23カリキュラムと24カリキュラムの開講状況の共有、キャリアセンターとの連携の推進。キャリアセンターとの情報交換会FDを2回実施 <p>【食環境学部（管理栄養学科）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育につながるように学生の基礎学力向上に向けた内容となるよう基礎演習の運用を見直し ・1年生と2年生を対象にGPA値を活用した学生指導を実施（中期事業計画） <p>資格取得状況や10のちからを中心としたアセスメントの実施と問題点の改善、及び評価・改善プロセスの定着 管理栄養学科ハイエンドコース選別のための指標策定</p>

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院大学・大学院

実施目標・計画	具体的取組
1. エンロールメント・マネージメントの強化	
(1) 教育課程の質の保証	<p>② 学修成果の点検・評価</p> <p>【リベラルアーツ学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生と2年生を対象に GPA 値を活用した学生指導を実施 ・指標値における GPA 値の上昇・維持となった学生が6割おり、下降した学生を上回り、一定の面接指導の効果が見られたと評価 <p>【総合心理学部（総合心理学科）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントチェックと連動した10の力伸張調査の結果と卒業後調査結果の共有の実施 <p>【食環境学部（食イノベーション学科）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得状況や10のちからを中心としたアセスメントの実施と問題点の改善、及び評価・改善プロセスの定着 <p>【食環境学部（管理栄養学科）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養学科ハイエンドコース国試選別のための指標策定 ・栄養士実力認定試験の経年推移に基づく評価・改善 <p>③ 4年以内の退学者率改善</p> <p>【学生センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時等スクーリングの円滑な運営 (スクーリングは対面2回・オンライン1回 計3回実施) ・学生組織：CLA (Campus Life Adviser) 活動へのアドバイスを通した新入生支援 ・欠席状況や窓口等で気になった学生をリスト化した面談等の実施 <p>【リベラルアーツ学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年4月入学生に対するアドバイザーによる面接と学科指導の確認により、初年次の実態を把握し、早期な対応に活用 <p>【総合心理学部（総合心理学科）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎演習 I/II を軸とした欠席者への早期面談の実施に加え2023年度入学生より3回生への進級要件が60単位と増えているため、履修・学修指導を徹底 <p>【食環境学部（管理栄養学科）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー面談により大学生生活や学習への適応状況を確認し、転学科も含めた適切な指導の実施 ・管理栄養士としての将来像や学業目標を具体化するサポートを行い、目的意識を持たせる指導の実施

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院大学・大学院

実施目標・計画	具体的取組
1. エンロールメント・マネージメントの強化	
(1) 教育課程の質の保証	<p>【食環境学部（食イノベーション学科）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次専門科目における学生間及び教員学生間の連携を深められるような指導の実施 ・PBL など学外演習の活用による向学心の強化 <p>④ 教育改善への継続的取り組み</p> <p>【基盤教育機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カレッジコミュニティの継続実施と今後の内容見直し <p>⑤ 抽選科目の運用改善</p> <p>【総合心理学部（総合心理学科）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽選科目の優先順位の確認とクラスの数の確認、落選者の2次修正登録状況の把握 <p>⑥ 養護教諭採用試験合格者数の増加（2名合格）</p> <p>【総合心理学部（総合心理学科）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な実習先確保と資格希望者支援、並びに既卒生の受験支援 <p>⑦ 自主学習グループの運営と改善</p> <p>【総合心理学部（総合心理学科）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な実習先確保と資格希望者支援、並びに既卒生の受験支援 (難関国立大学大学院の合格者を1名輩出し、他大学も含め複数の大学院進学者を輩出)
(2) 学修支援の充実	<p>① 学生の能力に応じた入学前教育の実施</p> <p>【教学センター教学課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度入学生への全体課題・学科課題の取り組み・提出状況の確認 ・入学前教育に関するアンケートの実施とそれに基づく改善 ・入学前プレイスメントテストの実施（英語・日本語・数学） ・基盤教育科目（情報活用基礎）との連動 <p>② 学修支援体制の充実（多様な授業形態の推進）</p> <p>【教学センター教学課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド形態授業遵守事項の遵守状況検証 ・オンデマンド形態による教育効果の検証 <p>③ 学生の自主学習や教員とのコミュニケーションを推進</p> <p>【教学センター教学課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業外学習の改善へ向けた取組実施（シラバス作成時の教員への周知、学生への授業内での周知・指導） ・授業と連動したeラーニングの取組実施

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院大学・大学院

実施目標・計画	具体的取組
1. エンロールメント・マネジメントの強化	
(2) 学修支援の充実	<p>④ テヅカポートフォリオの活用 【教学センター企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024 年度に見直した設問及び入力スケジュールの定着並びに活動記録機能の活用強化 <p>⑤ IR を活用した教学マネジメントの実行 【教学センター企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント活動に寄与するデータ提供 ・学修成果を中心としたカリキュラム改善に資するアドホック分析の実施
(3) キャリア支援	<p>① 内定率 100%の達成に向けて 【キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <4 回生> ・年末就職内定率の向上 <3 回生> ・就職支援講座・行事への参加率向上 <2 回生、1 回生> ・キャリアセンター公式ラインへの登録率向上 ・企業交流行事への参加率向上 <全学生> ・社会人基礎力の向上 (マナーとコミュニケーション力等の社会人基礎力強化を図る資格取得者率の向上) <p>② 帝塚山学院大学独自の企業・団体の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学がターゲットする企業との連携強化 ・連携企業の拡充 サポーターズ企業+推奨企業+就職支援会会員企業 ・インターンシップ受入企業の開拓と参加学生数の拡大
(4) 学生サービスの向上	<p>① 多様な課外活動の支援（学生活動等の活性化） 【学生センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生会ミーティング（リーダーミーティング）の定期的な開催 ・学生活動充実のための地域イベントの紹介 ・学生活動（葡萄祭、卒業アルバム等）学生主体運営への回帰支援 ・CLA の運営支援 <p>② 学生指導及び学生生活支援 【学生センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席データ分析をもとにした学生面談の実施による退学者削減 ・学生の入学前、入学直後、秋学期直前等支援による初年次退学者削減 ・学内ウェルビーイング強化による大学満足度の向上

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院大学・大学院

実施目標・計画	具体的取組
1. エンロールメント・マネージメントの強化	
(4) 学生サービスの向上	③ 経済的支援（各種奨学金等） 【学生センター】 <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに基づく学内奨学金制度の時期・金額・対象者等の見直し ・学外奨学金の情報把握と適切な指導および情報提供 ・帝塚山学院大学同窓会寄付金の適切な運用（5年間）
(5) 学習環境の整備	① 食堂、図書館の改善 【総務部総務課】 <ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナルの精査 ・電子書籍の利用促進に向けた取組（イベントの開催、電子書籍の厳選） ② IT活用環境の改善 【総務部 ICT 課】 <ul style="list-style-type: none"> ・学内ネットワークの再構築 ・学内利用クラウドシステムの二段階認証の導入 ③ 企業とのコラボ活動 【総務部総務課】 <ul style="list-style-type: none"> ・教職協働による学内食堂・実習環境の改善 ・ダイニングコモンズ生き生きプロジェクトの継続推進 ・調理室の改善
(6) 地域社会への貢献	① 地域連携事業の強化 【学生センター】 <ul style="list-style-type: none"> ・新体制後（ウェルビーイング共創ハブ設立）の堺市との連携強化 ・堺市の課題調査および解決策の模索 ・地域イベントへの積極的な参加 ・リカレント講座の実験的实施
2. 教職協働の強化	
(1) 教学マネージメントの構築	① 学長会議、執行部の意思決定プロセスの明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・外部接続（アドミッション、キャリア）、学生成長促進（教学・学生支援）の教職協働の戦略的大学運営への方向づけ ・執行部-学部-事務局間の相互伝達・交流の効率化、及び学長・副学長・学部長・管理職の重要会議への参加 ・教職協働による戦略的大学運営（今年度新規取組項目） ② 組織における権限と責任の明確化 【学長会議】 <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制システムの体制整備、統制システムの整備において新規作成・改訂された規程等の運営・管理（今年度新規取組項目）

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院大学・大学院

実施目標・計画	具体的取組
2. 教職協働の強化	
(1) 教学マネジメントの構築	③ 中期計画に従い、各年の目標を検証し、全教職員で意識共有 【学長会議】 ・中期計画に伴い、各年の目標を検証し、全教職員で意識共有 ※次期中期計画の検討 ※改革大学部会での中期計画（R8～12）の策定
(2) 教員の配置・職能開発、職員の研修	① 教員評価実施 【総務部総務課】 ・見直し後の評価基準による教員評価の実施 ② FD 研修会の内容を明記して定期的実施 【教学センター企画課】 ・各教育組織において、アセスメント結果も踏まえた独自のFD 活動の実施
(3) 内部質保証の実施	① 内部質保証システムの実質化 【教学センター企画課】 ・認証評価結果での指摘事項への対応 ・学生が参画するアセスメントの実施 ② アセスメント・ポリシーによる学内取組の体系化と継続的な運用 ③ 【教学センター企画課】 ・2024 年度に見直したアセスメント・チェックリストに基づくアセスメント実施
3. 財務基盤の強化	
(1) 入学定員の充足	① 入学定員の確保 【アドミッションセンター】 ・大学公式サイト掲載内容の見直しと一部リニューアルの実施。 <来校動員に向けた取り組み> ・オープンキャンパス動員目標の達成 ・オープンキャンパスプログラムの改善 ② 高校訪問・校内ガイダンスの体制強化 【アドミッションセンター】 ・訪問戦略の構築並びに実施 ・高大連携（大学見学会等）の強化 ③ 入試制度の見直し

◇ 事業の概要

■ 帝塚山学院大学・大学院

実施目標・計画	具体的取組
3. 財務基盤の強化	
(1) 入学定員の充足	<p>【アドミッションセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様且つ入学者確保に繋げる入試制度改革の実施 ・入試日程の削減や改善に向けた検証の実施
(2) 外部資金の獲得	<p>① 教育改革等の取り組みによる補助金の獲得</p> <p>【教学センター企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立大学等改革総合支援事業タイプ1（継続）及びタイプ3（新規）への対応、申請 ※タイプ1、タイプ3を採択（タイプ3は初採択） ・教育の質に係る客観的指標への対応、申請 ・学校教育法施行規則改正（2025年4月施行）を踏まえた情報公開の実施並びに情報の公表に係る調査票への対応、申請
(3) 人件費の抑制	<p>① 専任教員数の適正化</p> <p>【学長会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員組織体制の見直し ・大学内人事戦略の策定 <p>② カリキュラムのスリム化による非常勤講師持ちコマ数の削減</p> <p>【学長会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度以降の組織体制の検討及び大学内人事戦略の策定 <p>③ ワンキャンパスに伴う職員組織のスリム化と専任職員の確保</p> <p>【学長会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度以降の組織体制の検討 ・大学内人事戦略の検討
(4) 物件費の削減	<p>① 購入什器・工事等の仕様の再点検、相見積等、予算管理の徹底</p> <p>【総務部総務課・ICT課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算検討会の開催 ・経費精算システムの構築 ・システム導入による科研費の一元管理 <p>② 施設管財の計画的な実施</p> <p>【総務部総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決裁フロー及び管理フローの見直し ・大規模改修の計画的実施 <p>③ 委託業務の見直しと効率的な委託業者の活用</p> <p>【総務部総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務に関する定期的な報告・課題検討会の実施

《データで見る帝塚山学院》

※ データ欄の「在籍状況」は、2026年4月1日現在

■帝塚山学院幼稚園

<入試の状況>

	年少（3年保育）			募集定員	定員充足率
	志願者数	合格者数	入学者数		
2022年度	53【4】	52【4】	48【4】	48	100.0%
2023年度	56【3】	54【1】	51【1】	48	106.3%
2024年度	42【2】	41【1】	39【1】	48	81.3%
2025年度	51【4】	50【3】	48【3】	48	100.0%
2026年度	57【1】	55【1】	52【1】	48	108.3%

【参考】入試の状況（年中、年長）

	年中（2年保育）			年長（1年保育）		
	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
2022年度	3【2】	3【2】	3【2】	3【1】	3【1】	3【1】
2023年度	4	2	2	0	0	0
2024年度	3【2】	2【2】	2【2】	2【2】	1【1】	1【1】
2025年度	2	2	1	2【1】	2【1】	2【1】
2026年度	3	2	1	2	0	0

注) 【】内は、11月、12月、1月、2月、3月入試者数、内数。

<在籍状況>

年度	在籍園児数
2022年度	158
2023年度	156
2024年度	140
2025年度	143
2026年度	139

<2025年度卒園生の進学状況>

進学先	人数
帝塚山学院小学校	43
その他私立小学校	4
国立小学校	2
公立小学校	6
その他	1
総計	56

■帝塚山学院小学校

<入試の状況>

	新1年									募集定員	定員充足率
	志願者			合格者			入学者				
	内部	外部	計	内部	外部	計	内部	外部	計		
2022年度	41	112	153	41	103	144	41	82	123	114	107.9%
2023年度	49	119	168	49	82	131	49	53	102	102	100.0%
2024年度	37	93	130	37	74	111	37	61	98	102	96.1%
2025年度	34	105	139	34	85	119	33	66	103	102	101.0%
2026年度	43	85	128	43	73	116	42	55	97	102	95.1%

<在籍状況>

	在籍児童数
2022年度	681
2023年度	669
2024年度	655
2025年度	645
2026年度	624

《データで見る帝塚山学院》

■帝塚山学院小学校

<2025 年度卒業生の進学状況>

進 学 先		人 数		
		男 子	女 子	計
私立中学校	帝塚山学院	/	40	40
	帝塚山学院泉ヶ丘	6	11	17
	学院小計	6	51	57
私立中学校	大阪星光	3		3
	清風	2		2
	明星	3		3
	関西大学第一	1	1	2
	羽衣学院		1	1
	四天王寺		6	6
	開明	1		1
	海陽	1		1
	清風南海	1		1
	帝塚山学園	1	2	3
	桃山学院		1	1
	同志社香里		1	1
	清教学園		1	1
	西大和学園	3		3
	同志社女子		2	2
	大阪女学院		4	4
	上宮	1	1	2
	浪速	2		2
	追手門大手前	1	2	3
	神戸女学院		1	1
	近畿大学付属		1	1
	大谷		1	1
	利晶学園大阪立命館	1	1	2
	追手門学院	1		1
関西大倉		1	1	
大阪金剛インターナショナル	1		1	
学院外 私学小計	23	27	50	
私学 合 計		29	78	107

進 学 先		人 数		
		男 子	女 子	計
公立中学校		2	5	7
国立水都国際中学校		1		1
公立中学校・その他学校計		3	5	8

総 計		32	83	115
------------	--	-----------	-----------	------------

《データで見る帝塚山学院》

■帝塚山学院泉ヶ丘中学校

<入試状況>

	新 1 年			入学定員	定員充足率
	志願者	合格者	入学者		
2022 年度	853	584	173	140	123.6%
2023 年度	852	552	152	140	108.6%
2024 年度	810	533	147	140	105.0%
2025 年度	915	592	169	140	120.7%
2026 年度	957	546	162	140	115.7%

<在籍状況>

年 度	在籍生徒数
2022 年度	495
2023 年度	490
2024 年度	471
2025 年度	464
2026 年度	477

<2025 年度卒業生の進学状況>

1. 帝塚山学院泉ヶ丘高等学校	141
2. その他 ※	6

※公立高校全日制 1 名、私立高校全日制 3 名
私立高校通信制 1 名、専修学校 1 名

■帝塚山学院泉ヶ丘高等学校

<入試状況>

	新 1 年									入学定員	定員充足率
	志願者			合格者			入学者				
	内部	外部	計	内部	外部	計	内部	外部	計		
2022 年度	151	455	606	151	453	604	151	159	310	280	110.7%
2023 年度	151	513	664	151	507	658	151	168	319	280	113.9%
2024 年度	155	499	654	155	494	649	155	176	331	280	118.2%
2025 年度	164	575	739	164	554	718	164	207	371	280	132.5%
2026 年度	141	511	652	141	505	646	141	141	282	280	100.7%

<在籍状況>

年 度	在籍生徒数
2022 年度	911
2023 年度	942
2024 年度	946
2025 年度	1,001
2026 年度	954

《データで見る帝塚山学院》

■帝塚山学院泉ヶ丘高等学校

<進学状況>

国立大学	現役生	既卒生	総計
東京	1		1
京都	4		4
大阪	11	3	14
神戸	7	1	8
北海道	2	2	4
東北	1		1
九州	2	1	3
北見工業	2		2
福島	1		1
筑波	1		1
東京農工	1		1
静岡		2	2
信州	2		2
新潟	1		1
福井	1		1
三重	1		1
滋賀	1		1
京都工芸繊維	3		3
大阪教育	14		14
奈良教育	1		1
奈良女子	5		5
和歌山	16	2	18
鳥取		1	1
岡山	2		2
広島	3		3
山口	1	1	2
徳島	3		3
愛媛	1		1
高知		1	1
福岡教育	1		1
長崎		1	1
公立大学	現役生	既卒生	総計
大阪公立	17	2	19
釧路公立	1		1
国際教養		1	1
都留文科		1	1
高崎経済		1	1
滋賀県立		1	1
兵庫県立	1	2	3
奈良県立	5	1	6
奈良県立医科	1		1
和歌山県立医科	4		4
公立鳥取環境	1		1
高知工科	1		1
国公立大学 計	120	24	144

私立大学	現役生	既卒生	総計
早稲田	2		2
上智	2		2
東京理科	2		2
明治	2	1	3
青山学院	3		3
中央	6		6
同志社	40	18	58
立命館	28	20	48
関西学院	36	9	45
関西	76	8	84

●医学部医学科

大学名	現役生	既卒生	総計
大阪公立	1		1
鳥取		1	1
高知		1	1
近畿	1	2	3
大阪医科薬科	1		1
兵庫医科	1	1	2
東北医科薬科		1	1
東邦		1	1
自治医科	1		1
医学部医学科 計	5	7	12

●歯学部

大学名	現役生	既卒生	総計
大阪歯科	5	1	6
愛知学院	1		1
福岡歯科	1		1
歯学部 計	7	1	8

●薬学部

大学名	現役生	既卒生	総計
岡山	1		1
和歌山県立医科	2		2
京都薬科	2		2
近畿	4		4
大阪医科薬科	4		4
同志社女子	2		2
神戸薬科	3		3
武庫川女子	8		8
大阪大谷	2		2
摂南	1		1
薬学部 計	29	0	29

●獣医学部

大学名	現役生	既卒生	総計
麻布	1		1
獣医学部 計	1	0	1

●海外大学

大学名	現役生	既卒生	総計
高麗	1		1
慶熙	1		1
カンタベリー	1		1
テイラーズ	1		1
海外大 計	4	0	4

《データで見る帝塚山学院》

■帝塚山学院中学校

<入試状況>

	新1年									募集定員	定員充足率
	志願者			合格者			入学者				
	内部	外部	計	内部	外部	計	内部	外部	計		
2022年度	36	1,433	1,469	36	1,100	1,136	36	233	269	180	149.4%
2023年度	38	1,241	1,279	38	933	971	38	226	264	180	146.7%
2024年度	41	1,463	1,504	41	1,108	1,149	41	223	264	180	146.7%
2025年度	37	1,508	1,545	37	1,085	1,122	37	232	269	180	149.4%
2026年度	39	1,473	1,512	39	1,041	1,080	39	232	271	180	150.6%

<在籍状況>

年 度	在籍生徒数
2022年度	799
2023年度	800
2024年度	788
2025年度	785
2026年度	795

<2025年度卒業生の進学状況>

進 学 先	人 数
帝塚山学院高等学校	230
その他私立高等学校	24
公立高等学校	0
留学	1
その他	0
総 計	255

■帝塚山学院高等学校

<入試状況>

	新1年									募集定員	定員充足率
	志願者			合格者			入学者				
	内部	外部	計	内部	外部	計	内部	外部	計		
2022年度	247	53	300	247	53	300	246	34	280	260	107.7%
2023年度	236	56	292	236	56	292	236	34	270	250	108.0%
2024年度	246	54	300	246	54	300	246	30	276	250	110.4%
2025年度	246	36	282	246	31	277	246	31	277	250	110.8%
2026年度	230	61	291	230	61	291	230	36	266	250	106.4%

<在籍状況>

年 度	在籍生徒数
2022年度	751
2023年度	792
2024年度	815
2025年度	795
2026年度	793

《データで見る帝塚山学院》

■帝塚山学院高等学校

<進学状況>

		合 格 実 績					合 格 実 績		
		現役	既卒	合計			現役	既卒	合計
大学	筑波	1		1	短大等	短大	7	2	9
	和歌山	1		1		専門学校	9		9
	慶応義塾	1		1		その他			0
	国際基督教	1		1		小 計	16	2	18
	立教	1	1	2		合 計	322	21	343
	法政	1		1		留学その他			0
	日本	1	1	2		進学準備	8	1	9
	芝浦工業	1		1		総 計	330	22	352
	関西	5		5					
	関西学院	113	2	115					
	同志社	1	1	2					
	立命館	3		3					
	京都産業	2		2					
	近畿	17	3	20					
	甲南	1	1	2					
	龍谷	3		3					
	摂南	1		1					
	神戸学院	1		1					
	追手門学院	6		6					
	桃山学院	5		5					
	大和	2		2					
	京都女子	8		8					
	同志社女子	4		4					
	神戸女学院	10	1	11					
	甲南女子	6		6					
	武庫川女子	11		11					
	岡山理科 (獣医学部)		5	5					
	酪農学園 (獣医学部)		2	2					
	大阪歯科	4		4					
	大阪医科薬科		1	1					
	関西医科	3		3					
	大阪芸術	7		7					
	延世大学校 (韓国)	1	1	2					
	漢陽大学 (韓国)	1		1					
	中央大学校 (韓国)	1		1					
	帝塚山学院	23		23					
	その他4年制大学	59		59					
	小 計	306	19	325					

《データで見る帝塚山学院》

■帝塚山学院大学

<入試状況>

	2022年度					2023年度					2024年度				
	リベラル アーツ	人間科学			全体	リベラル アーツ	人間科学			全体	リベラル アーツ	人間科学			全体
	リベラル アーツ	心理	食物 管理	食物 健康		リベラル アーツ	心理	食物 管理	食物 健康		リベラル アーツ	心理	食物 管理	食物 健康	
募集定員	120	130	80	40	370	120	130	80	40	370	120	130	80	40	370
志願者数	639	675	284	169	1,767	608	545	216	131	1,500	708	698	374	250	2,030
合格者	300	379	228	129	1,036	272	441	179	103	995	359	532	224	205	1,320
入学者	144	159	84	27	414	162	136	80	32	410	158	139	99	25	421
定員充足率 (%)	120.0	122.3	105.0	67.5	111.9	135.0	104.6	100.0	80.0	110.8	131.7	106.9	123.8	62.5	113.8

	2025年度					2026年度				
	リベラル アーツ	総合 心理	食環境		全体	リベラル アーツ	総合 心理	食環境		全体
	リベラル アーツ	総合 心理	管理 栄養	食イ ノベーション		リベラル アーツ	総合 心理	管理 栄養	食イ ノベーション	
募集定員	120	130	80	40	370	120	130	80	40	370
志願者数	737	727	382	269	2,115	790	935	371	384	2,480
合格者	455	526	228	212	1,421	595	655	232	303	1,785
入学者	145	152	83	22	402	133	158	78	32	401
定員充足率 (%)	120.8	116.9	103.8	55.0	108.6	110.8	121.5	97.5	80.0	108.4

<在籍状況>

年度/学部・学科	リベラルアーツ学部 リベラルアーツ学科	人間科学部 情報メディア学科	人間科学部 心理学科	総合心理学部 総合心理学科
2022年度	600	76	571	
2023年度	613	8	579	
2024年度	587	3		574
2025年度	576	1		562
2026年度	570	1		567

年度/学部・学科	人間科学部 食物栄養学科	食環境学部 管理栄養学科	食環境学部 食イノベーション学科	人間科学部 キャリア英語学科
2022年度	476			51
2023年度	447			8
2024年度		322	113	
2025年度		322	112	
2026年度		315	116	

年度	大学全体	募集定員
2022年度	1,774	1,800
2023年度	1,655	1,480
2024年度	1,486	1,480
2025年度	1,573	1,480
2026年度	1,569	1,480

※2024年度以降の人間科学部心理学科、人間科学部食物栄養学科の在籍者数は、それぞれ総合心理学部総合心理学科、食環境学部管理栄養学科と食イノベーション学科に算入しております。

《データで見る帝塚山学院》

■帝塚山学院大学

＜就職等進路一覧＞ [2025 年度卒業生]

(2026 年 5 月 1 日現在)

業 種		帝塚山学院大学							学部計
		合 計 (人)	リベラルアーツ学 部	人間科学部				キャリア英 語 学 科 (S)	
			リベラルアーツ学 科(L)	情報メディア 学科(C)	心理学科 (H)	食物栄養学科 管理栄養士課 程 (N)	食物栄養学科 健 康実践栄養士課程 (NP)		
1	農業、林業、漁業	0							0
2	建設業	7	3		3			1	4
3	鉱業、採石業、砂利 採取業	0							0
4	製造業	19	5		5	4		5	14
5	電気・ガス・熱供 給・水道業	0							0
6	情報通信業	17	11		5	1			6
7	運輸業、郵便業	8	5		3				3
8	卸売業	31	11		12	4		4	20
9	小売業	55	16		21	11		7	39
10	金融・保険業	4	1		3				3
11	不動産・物品賃貸 業	4	3			1			1
12	学術研究、専門・技 術サービス業	14	6		5	1		2	8
13	宿泊業・飲食サー ビス業（除給食業）	19	7		4	4		4	12
14	給食業	9				9			9
15	生活関連サービ ス・娯楽業	11	7		3	1			4
16	教育、学習支援業	14	2		6	6			12
17	医療・福祉業	36	3		12	20		1	33
18	複合サービス事業	3	1		1			1	2
19	その他サービス業	37	17		17	2		1	20
20	公務	6	3		3				3
21	分類不能	0							0
99	【進学】	18			14	3		1	18
卒業生数		355	120		135	71		29	235
就職希望者数		302	106		104	66		26	196
進学希望者数		18			14	3		1	18
進学決定者数		18			14	3		1	18
就職者数		294	101		103	64		26	193
実就職率(就職者数/卒業 生数-進学数)		87.2%	84.2%	-	85.1%	94.1%		92.9%	88.9%
就職率(就職者数/就職希 望者数)		97.4%	95.3%	-	99.0%	97.0%		100.0%	98.5%

*就職者は正規雇用者、自営業、個人事業主、非正規雇用者のうち契約期間が1年以上かつ一週間あたり30時間以上勤務を予定しているもの

《データで見る帝塚山学院》

■帝塚山学院大学大学院

<入試状況>

年 度	2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度		2026 年度	
	臨床心理学専攻 (専門職学位課程)	人間科学専攻 (修士課程)	臨床心理学専攻	人間科学専攻 (修士課程)	臨床心理学専攻	人間科学専攻 (修士課程)	臨床心理学専攻	人間科学専攻 (修士課程)	臨床心理学専攻	人間科学専攻 (修士課程)
募集定員	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10
志 願 者	54	1	50	0	51	1	43	3	52	2
合 格 者	26	1	30	0	28	1	24	3	25	1
入 学 者	20	1	25	0	21	1	19	3	21	1
定員充足率 (%)	100.0	10.0	125.0	0.0	105.0	10.0	95.0	30.0	105.0	10.0

<在籍状況>

専攻/年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
臨床心理学専攻	39	44	46	41	42
人間科学専攻	1	1	2	4	5
合 計	40	45	48	45	47

<就職等進路の状況> 2026年4月1日現在

2025 年度 修了者		
雇用形態	職 種	人 数
常 勤	心理職	1
非常勤	心理職	11
合 計		12

○帝塚山学院大学の学部・学科の新設、募集停止等の状況

- 2020年(令和2年)4月より下記の学科の募集を停止
 - ・人間科学部キャリア英語学科(2024年3月廃止)
 - ・人間科学部情報メディア学科
- 2024年(令和6年)4月より下記の学部・学科を新設
 - ・総合心理学部総合心理学科
 - ・食環境学部管理栄養学科、食環境学部食イノベーション学科
- 2024年(令和6年)4月より下記の学部・学科の募集を停止
 - ・人間科学部心理学科、人間科学部食物栄養学科

◇ 財務の概要

I. 決算の概要

1. 決算の状況

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況

令和7年度末の総資産は21,055百万円（前年度末比+93百万円）となりました。内訳は、負債が2,951百万円（同+454百万円）、純資産が18,104百万円（同△361百万円）です。

資産の部では、固定資産が18,902百万円（同+541百万円）となりました。内訳は、有形固定資産が13,174百万円（同+112百万円）で、主に施設設備および機器備品の増加によるものです。また、特定資産は5,696百万円（同+440百万円）となりました。

流動資産は2,153百万円（同△447百万円）となりました。主な要因は、現金・預金を特定資産へ振り替え、運用したことによるものです。

負債の部では、固定負債が1,448百万円（同+50百万円）となりました。学校債が79百万円減少した一方で、リース契約の増加等により長期未払金が138百万円増加しました。

流動負債は1,504百万円（同+404百万円）となりました。リース契約の増加などによる未払金の増加（同+169百万円）に加え、学校法人会計基準の改定により賞与引当金231百万円を新たに計上したことが主な要因です。

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況

1. 教育活動収入

教育活動収入は7,251百万円（前年度比+301百万円）となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

(1) 学生生徒等納付金

130百万円の減少となりました。主に高校授業料無償化に伴う学校負担の増加によるものですが、大阪府授業料支援補助金により補填されています。

(2) 経常費等補助金

332百万円の増加となりました。大阪府授業料支援補助金に加え、経常費補助金および大学・大学院における授業料減免交付金の増加によるものです。また、大学・大学院では新たに「私立大学等改革総合支援事業」の補助金を獲得しています。

(3) 付随事業収入

42百万円の増加となりました。主にこれは泉ヶ丘エリアにおけるスクールバス収入の増加や、小学校給食費の改定によるものです。

(4) 雑収入

73百万円の増加となりました。退職者の増加に伴い、退職金財団からの交付金収入が80百万円増加したことが主な要因です。

2. 教育活動支出

教育活動支出は7,534百万円（前年度比+289百万円）となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

(1) 人件費

120百万円の増加となりました。定期昇給等により教職員人件費が52百万円増加したことに加え、退職者の増加に伴い退職金支出が68百万円増加したことによるものです。

◇ 財務の概要

なお、学校法人会計基準の改定により、人件費の一部として231百万円を賞与引当金として計上しています。

(2) 教育研究経費および管理経費

教育研究経費と管理経費は合計で169百万円の増加となりました。教育の質の維持・向上を目的とした積極的な支出によるものです。

具体的には、大学・大学院において補助金(授業料減免交付金)を奨学費として計上したほか、「経営改革支援補助金」に対して「共創ハブ泉ヶ丘駅コモンズ」の運営経費を計上しました。

また、施設設備の改修に伴い、修繕費および減価償却費が増加しています。

さらに、賃金および物価の上昇により委託費、消耗品費、光熱水費なども増加しました。

以上の結果、教育活動収支差額は△283百万円(同+12百万円)となり、赤字幅は縮小しました。

3. 教育活動外収入・経常収支

教育活動外収入は101百万円(前年度比+32百万円)となりました。主に、運用資産の増額および金利上昇に伴い、受取利息・配当金収入が増加したことによるものです。

この結果、教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支差額は△182百万円(同+44百万円)となり、改善しました。

4. 特別収支

特別収入は43百万円(前年度比+5百万円)となり、主に施設設備に係る補助金および寄付金を計上しています。

一方、特別支出は222百万円(同+197百万円)となりました。これは、学校法人会計基準の改定に伴い、改正初年度として令和6年度末時点の賞与引当金を特別繰入額(215百万円)として計上したことが主な要因です。

この結果、特別収支差額は△179百万円(同△191百万円)となりました。

また、当年度全体の収支バランスを示す基本金組入前当年度収支差額は△361百万円(同△148百万円)となります。

5. 基本金組入額

基本金組入額は475百万円(前年度比+306百万円)となりました。主な内容は以下のとおりです。

- ・大学・大学院／調理実習室およびキッチンラボの拡張、コンビニの改修、心理実験室設置
- ・中学校高等学校／食堂拡張、トイレ改修
- ・泉ヶ丘中学校高等学校／屋外バレーコート、文化ホール天井、生物実験室の改修
- ・小学校／トイレ改修、遊具新設
- ・幼稚園／エアコンおよび食洗機等の更新

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況

収入の部合計は、11,418百万円(前年度比△492百万円)となりました。

補助金収入(同+334百万円)、付随事業・収益事業収入(同+42百万円)、受取利息・配当金収入(同+32百万円)、雑収入(同+117百万円)がそれぞれ増加した一方、資産売却収入(同△500百万円)、学生生徒等納付金収入(同△130百万円)、その他の収入(同△230百万円)の減少により、全体として減少しました。

支出の部合計も11,418百万円(同△492百万円)となりました。

◇ 財務の概要

人件費支出が（同+148百万円）、教育研究・管理経費支出（同+130百万円）、施設・設備関係支出（同+427百万円）が増加した一方、資産運用支出が342百万円減少したことにより、支出全体としては減少しました。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況

教育活動による資金収支は、収入7,248百万円（前年度比+340百万円）、支出6,868百万円（同+279百万円）となり、教育活動資金収支差額は575百万円となりました。

収入では主に経常費等補助金、支出では人件費および教育研究・管理経費の増加が影響しています。

施設整備等活動による資金収支は、収入306百万円（同△358百万円）、支出1,630百万円（同+569百万円）となり、施設整備等活動資金収支差額は△1,332百万円（同△927百万円）となりました。

主に減価償却引当特定資産取崩収入の減少および施設・設備関係支出の増加によるものです。

その他の活動による資金収支は、収入1,480百万円（同△314百万円）、支出が1,292百万円（同△490百万円）となり、その他の活動資金収支差額は+187百万円（同+175百万円）となりました。

以上

◇ 財務の概要

2. 貸借対照表関係

ア) 経年比較

【資産の部】

(単位：千円)

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	A	17,248,314	17,651,668	18,573,521	18,361,490	18,902,127
有形固定資産	B	13,652,203	13,469,867	13,353,786	13,062,449	13,174,100
うち、土地		2,494,546	2,494,546	2,494,546	2,494,546	2,494,546
うち、建物		9,084,941	8,851,246	8,758,481	8,488,497	8,369,473
うち、構築物		314,772	308,608	292,694	269,974	316,588
うち、教育研究用機器備品		634,620	695,328	687,641	674,437	839,105
うち、図書		1,042,440	1,048,974	1,059,789	1,059,608	1,061,258
その他の有形固定資産		80,884	71,164	60,635	75,388	93,130
特定資産	C	3,536,370	4,129,370	5,156,382	5,256,367	5,696,405
その他の固定資産		59,741	52,431	63,353	42,673	31,622
流動資産	D	3,993,687	3,572,311	2,642,957	2,600,413	2,153,029
うち、現金・預金	E	3,804,932	3,399,776	2,514,076	2,504,276	1,934,273
うち、有価証券	F	0	0	0	0	0
その他		188,755	172,535	128,881	96,138	218,757
資産の部 合計	G	21,242,001	21,223,979	21,216,478	20,961,903	21,055,156

【負債の部】

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固 定 負 債	H	1,447,048	1,406,670	1,438,830	1,397,766	1,447,687
うち、長期借入金		0	0	0	0	0
うち、学校債		390,980	403,800	385,700	319,900	240,900
うち、退職給与引当金	I	1,002,591	971,813	1,029,215	1,026,543	1,017,804
その他		53,478	31,058	23,915	51,323	188,984
流動負債	J	1,216,234	1,145,100	1,099,559	1,099,396	1,503,640
うち、短期借入金		0	0	0	0	0
うち、前受金	K	485,132	443,051	472,488	465,944	471,322
その他		731,103	702,049	627,071	633,451	1,032,318
負債の部 合計	L	2,663,283	2,551,771	2,538,389	2,497,162	2,951,328

【純資産の部】

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
基本金	M	25,218,484	25,500,810	25,792,578	25,886,652	26,356,764
ア 第1号基本金		24,543,114	24,825,440	25,117,208	25,211,282	25,681,394
イ 第2号基本金	N	0	0	0	0	0
ウ 第3号基本金	O	124,370	124,370	124,370	124,370	124,370
エ 第4号基本金		551,000	551,000	551,000	551,000	551,000
繰越収支差額	P	△ 6,639,766	△ 6,828,602	△ 7,114,489	△ 7,421,910	△ 8,252,936
翌年度繰越収支差額		△ 6,639,766	△ 6,828,602	△ 7,114,489	△ 7,421,910	△ 8,252,936
純資産の部 合計	Q	18,578,718	18,672,209	18,678,089	18,464,741	18,103,828
負債及び純資産の部 合計	R	21,242,001	21,223,979	21,216,478	20,961,903	21,055,156

(参考)

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
減価償却の累計額の合計額	S	10,908,407	11,375,147	11,777,022	12,219,775	12,715,315
減価償却資産取得価額	T	21,073,587	21,342,128	21,627,825	21,762,046	22,355,602
基本金未組入額	U	75,399	68,149	72,893	112,859	237,952
退職給与引当特定資産	V	1,200,000	1,200,000	1,000,012	999,999	1,000,000
退職給与引当金	W	1,002,591	971,813	1,029,215	1,026,543	1,017,804

◇ 財務の概要

イ) 財務比率の経年比較

区 分		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
比率	算式 (×100)					
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} = \frac{A}{G}$	81.2%	83.2%	87.5%	87.6%	89.8%
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}} = \frac{B}{G}$	64.3%	63.5%	62.9%	62.3%	62.6%
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}} = \frac{C}{G}$	16.6%	19.5%	24.3%	25.1%	27.1%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}} = \frac{D}{G}$	18.8%	16.8%	12.5%	12.4%	10.2%
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債 + 純資産}} = \frac{H}{R}$	6.8%	6.6%	6.8%	6.7%	6.9%
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債 + 純資産}} = \frac{J}{R}$	5.7%	5.4%	5.2%	5.2%	7.1%
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産 - 総負債}}{\text{総資産}} = \frac{(E+C+F)-L}{G}$	22.0%	23.5%	24.2%	25.1%	22.2%
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産 - 外部負債}}{\text{経常支出}} = \frac{(E+C+F) - (L-K-I)}{\text{⑧} + \text{⑫}}$	0.9年	0.9年	0.9年	0.9年	0.8年
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債 + 純資産}} = \frac{Q}{R}$	87.5%	88.0%	88.0%	88.1%	86.0%
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債 + 純資産}} = \frac{P}{R}$	-31.3%	-32.2%	-33.5%	-35.4%	-39.2%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} = \frac{A}{Q}$	92.8%	94.5%	99.4%	99.4%	104.4%
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}} = \frac{A}{Q+H}$	86.1%	87.9%	92.3%	92.4%	96.7%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} = \frac{D}{J}$	328.4%	312.0%	240.4%	236.5%	143.2%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} = \frac{L}{G}$	12.5%	12.0%	12.0%	11.9%	14.0%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} = \frac{L}{Q}$	14.3%	13.7%	13.6%	13.5%	16.3%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}} = \frac{E}{K}$	784.3%	767.4%	532.1%	537.5%	410.4%
退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}} = \frac{V}{W}$	119.7%	123.5%	97.2%	97.4%	98.3%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}} = \frac{M}{M+U}$	99.7%	99.7%	99.7%	99.6%	99.1%
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額 (図書を除く)}} = \frac{S}{T}$	51.8%	53.3%	54.5%	56.2%	56.9%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}} = \frac{E+C+F}{S+I+N+O}$	61.0%	60.4%	59.3%	58.0%	55.1%

◇ 財務の概要

3. 事業活動収支計算書関係

ア) 経年比較

(単位：千円)

科 目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金 ①	4,715,824	4,750,271	4,701,258	4,456,729	4,326,841
	手数料	78,053	72,824	75,067	77,666	76,816
	寄付金 ②	131,657	127,334	151,194	108,404	92,813
	経常費等補助金 ③	1,659,591	1,609,101	1,558,024	1,807,817	2,139,821
	付随事業収入	239,296	283,553	284,389	306,246	348,548
	雑収入	232,229	196,745	208,490	192,818	266,023
	教育活動収入計 ④	7,056,650	7,039,827	6,978,422	6,949,681	7,250,861
	事業活動支出の部					
	人件費 ⑤	4,365,148	4,345,504	4,426,961	4,417,172	4,537,046
	教育研究経費 ⑥	1,972,894	1,988,507	1,939,722	2,073,938	2,233,934
	管理経費 ⑦	604,048	671,784	685,874	754,019	760,112
	徴収不能額等	105	0	60	0	3,043
	教育活動支出計 ⑧	6,942,195	7,005,795	7,052,617	7,245,129	7,534,135
教育活動収支差額 ⑨	114,455	34,032	△ 74,195	△ 295,448	△ 283,273	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	23,110	28,824	42,648	64,701	96,232
	その他の教育活動外収入	2,000	2,000	5,000	5,000	5,000
	教育活動外収入計 ⑩	25,110	30,824	47,648	69,701	101,232
	事業活動支出の部					
	借入金等利息 ⑪	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計 ⑫	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	25,110	30,824	47,648	69,701	101,232	
経常収支差額 ⑬	139,565	64,857	△ 26,548	△ 225,747	△ 182,041	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	401	0
	その他の特別収入※⑭、⑮	16,229	33,247	32,495	37,824	43,490
	特別収入計	16,229	33,247	32,495	38,225	43,490
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	77,653	4,613	67	25,825	7,403
	その他の特別支出	36,943	0	0	0	214,958
	特別支出計	114,596	4,613	67	25,825	222,362
特別収支差額	△ 98,367	28,634	32,428	12,400	△ 178,872	
基本金組入前当年度収支差額 ⑯	41,198	93,490	5,880	△ 213,348	△ 360,913	
基本金組入額合計 ⑰	△ 734,290	△ 299,690	△ 305,218	△ 168,738	△ 475,244	
当年度収支差額	△ 693,092	△ 206,200	△ 299,338	△ 382,085	△ 836,157	
前年度繰越収支差額	△ 6,096,270	△ 6,639,766	△ 6,828,602	△ 7,114,489	△ 7,421,910	

◇ 財務の概要

基本金取崩額	149,597	17,364	13,451	74,664	5,131
翌年度繰越収支差額	△ 6,639,766	△ 6,828,602	△ 7,114,489	△ 7,421,910	△ 8,252,936

(参考)

事業活動収入計	⑮	7,097,989	7,103,898	7,058,565	7,057,606	7,395,584
事業活動支出計	⑲	7,056,791	7,010,408	7,052,685	7,270,954	7,756,497
減価償却額	⑳	547,898	568,190	596,254	617,614	653,945

※その他の特別収入の内訳

施設設備寄付金	⑭	2,401	2,450	3,214	14,227	12,918
施設設備補助金	⑮	4,978	25,174	26,275	23,597	30,572

イ) 財務比率の経年比較

事業活動収支計算書関係比率	区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	比率	算式 (×100)					
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	$\frac{\text{⑤}}{\text{④} + \text{⑩}}$	61.6%	61.5%	63.0%	62.9%	61.7%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	$\frac{\text{⑤}}{\text{①}}$	92.6%	91.5%	94.2%	99.1%	104.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	$\frac{\text{⑥}}{\text{④} + \text{⑩}}$	27.9%	28.1%	27.6%	29.5%	30.4%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	$\frac{\text{⑦}}{\text{④} + \text{⑩}}$	8.5%	9.5%	9.8%	10.7%	10.3%
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	$\frac{\text{⑪}}{\text{④} + \text{⑩}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	$\frac{\text{⑯}}{\text{⑮}}$	0.6%	1.3%	0.1%	-3.0%	-4.9%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入} - \text{基本金組入額}}$	$\frac{\text{⑲}}{\text{⑮} - \text{⑰}}$	110.9%	103.0%	104.4%	105.5%	112.1%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	$\frac{\text{①}}{\text{④} + \text{⑩}}$	66.6%	67.2%	66.9%	63.5%	58.9%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	$\frac{\text{②} + \text{⑭}}{\text{⑮}}$	1.9%	1.8%	2.2%	1.7%	1.4%
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	$\frac{\text{②}}{\text{④} + \text{⑩}}$	1.9%	1.8%	2.2%	1.5%	1.3%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	$\frac{\text{③} + \text{⑮}}{\text{⑮}}$	23.5%	23.0%	22.4%	25.9%	29.3%
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	$\frac{\text{③}}{\text{④} + \text{⑩}}$	23.4%	22.8%	22.2%	25.8%	29.1%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	$\frac{\text{⑰}}{\text{⑮}}$	10.3%	4.2%	4.3%	2.4%	6.4%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	$\frac{\text{⑳}}{\text{⑧} + \text{⑫}}$	7.9%	8.1%	8.5%	8.5%	8.7%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	$\frac{\text{⑬}}{\text{④} + \text{⑩}}$	2.0%	0.9%	-0.4%	-3.2%	-2.5%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	$\frac{\text{⑨}}{\text{④}}$	1.6%	0.5%	-1.1%	-4.3%	-3.9%

◇ 財務の概要

4. 資金収支計算書関係

ア) 経年比較

(単位：千円)

収入の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
学生生徒等納付金収入	4,715,824	4,750,271	4,701,258	4,456,729	4,326,841
手数料収入	78,053	72,824	75,067	77,666	76,816
寄付金収入	133,018	128,618	153,293	118,991	103,638
補助金収入	1,664,569	1,634,275	1,584,299	1,831,414	2,165,423
資産売却収入	990,000	530,000	700,000	1,240,401	740,000
付随事業・収益事業収入	241,296	285,553	289,389	311,246	353,548
受取利息・配当金収入	23,110	28,824	42,648	64,701	96,232
雑収入	205,036	196,745	208,490	151,590	268,096
借入金等収入	107,800	86,600	88,900	26,100	9,400
前受金収入	485,132	443,051	472,488	465,944	471,322
その他の収入	1,374,389	835,427	985,661	1,210,480	980,307
資金収入調整勘定	△ 662,120	△ 655,083	△ 564,968	△ 559,462	△ 677,576
前年度繰越支払資金	4,485,672	3,804,932	3,399,776	2,514,076	2,504,276
収入の部合計	13,841,777	12,142,037	12,136,300	11,909,877	11,418,323
支出の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
人件費支出	4,370,143	4,376,282	4,369,559	4,378,616	4,526,961
教育研究経費支出	1,467,725	1,467,495	1,389,315	1,501,192	1,627,903
管理経費支出	597,294	624,878	639,380	708,931	712,697
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	127,940	86,480	101,600	100,600	94,700
施設関係支出	158,774	158,138	297,553	147,695	356,108
設備関係支出	124,586	215,940	189,930	183,613	402,314
資産運用支出	2,321,989	1,769,139	2,546,176	2,410,343	2,068,203
その他の支出	1,264,504	464,199	450,385	369,486	369,015
資金支出調整勘定	△ 396,111	△ 420,291	△ 361,674	△ 394,874	△ 673,851
翌年度繰越支払資金	3,804,932	3,399,776	2,514,076	2,504,276	1,934,273
支出の部合計	13,841,777	12,142,037	12,136,300	11,909,877	11,418,323

◇ 財務の概要

イ) 活動区分資金収支計算書の経年比較

(単位：千円)

科 目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	7,023,817	7,038,661	6,977,279	6,907,733	7,247,965
教育活動資金支出計	6,398,220	6,468,655	6,398,254	6,588,739	6,867,561
差引	625,597	570,006	579,025	318,995	380,403
調整勘定等	△ 890,723	5,271	△ 22,696	64,405	194,455
教育活動資金収支差額	△ 265,126	575,278	556,329	383,400	574,858
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	357,379	57,624	329,516	664,904	306,427
施設整備等活動資金支出計	813,360	1,004,079	2,117,483	1,061,308	1,630,458
差引	△ 455,981	△ 946,454	△ 1,787,966	△ 396,404	△ 1,324,030
調整勘定等	26,345	△ 20,196	17,132	△ 8,990	△ 8,103
施設整備等活動資金収支差額	△ 429,636	△ 966,650	△ 1,770,834	△ 405,394	△ 1,332,133
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	△ 694,761	△ 391,373	△ 1,214,505	△ 21,994	△ 757,275
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,970,894	1,268,464	1,355,712	1,793,814	1,479,519
その他の活動資金支出計	1,956,872	1,282,247	1,026,203	1,781,620	1,291,702
差引	14,022	△ 13,783	329,510	12,193	187,817
調整勘定等	0	0	△ 704	0	△ 545
その他の活動資金収支差額	14,022	△ 13,783	328,806	12,193	187,272
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	△ 680,739	△ 405,156	△ 885,700	△ 9,801	△ 570,003
前年度繰越支払資金	4,485,672	3,804,932	3,399,776	2,514,076	2,504,276
翌年度繰越支払資金	3,804,932	3,399,776	2,514,076	2,504,276	1,934,272

◇ 財務の概要

5. 財産目録関係

財 産 目 録

(2026年3月31日現在)

I	資産総額	21,105,976,533	円
	うち 基本財産	18,902,127,083	円
	運用財産	2,153,029,198	円
	収益事業会計資産	50,820,252	円
II	負債総額	2,952,670,580	円
III	正味財産	18,153,305,953	円

科 目		年度末
一	資産額	
	(一) 基本財産	18,902,127,083 円
1	土地 76,846.99 m ²	2,494,546,470 円
2	建物 62,462.63 m ²	8,369,472,546 円
3	構築物	316,587,760 円
4	教育研究用機器備品 7,709 点	839,105,434 円
5	管理用機器備品 1,013 点	93,129,719 円
6	図書 357,740 冊	1,061,257,939 円
7	特定資産	5,696,405,178 円
8	その他	31,622,037 円
	(二) 運用財産	2,153,029,198 円
1	現金預金	1,934,272,554 円
2	その他	218,756,644 円
	(三) 収益事業会計資産	50,820,252 円
合 計		21,105,976,533 円
二	負債額	
	(一) 固定負債	1,447,687,484 円
1	学校債	240,900,000 円
2	長期未払金	188,983,960 円
3	退職給与引当金	1,017,803,524 円
	(二) 流動負債	1,503,640,496 円
1	1年以内償還予定学校債	103,000,000 円
2	未払金	533,816,403 円
3	前受金	471,322,110 円
4	その他	395,501,983 円
	(三) 収益事業会計負債	1,342,600 円
合 計		2,952,670,580 円

◇ 財務の概要

II. その他

1. 資産運用の状況

本学院の資産運用に係る「運用目的」、「運用目標」、「運用方針」、「ガバナンス・運用体制」については、「学校法人帝塚山学院資金運用規程」に規定しています。

	内 容
運 用 目 的	学院の中長期的な財務基盤の強化を図ること。
運 用 目 標	学院の財政の健全性の維持のため、中長期視点に立ち、中期収益計画と毎年度の経常予算において期待される運用収益を確保すること。
運 用 方 針	中長期視点から運用対象資産の基本ポートフォリオの維持に努める。
ガバナンス・運用体制	調査、審議機関としての資金運用委員会の設置、理事会への定期報告の実施、運用対象資産及び評価方法の明確化。

◇運用資産の種類、貸借対照表計上額、時価、差額等 (単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	5,687,543	5,479,374	△208,168
合 計	5,687,543	5,479,374	△208,168
時価のない有価証券	8,862		
金 銭 信 託	1,000,000		

2. 学校債の状況

学校債の本年度末残高は、343,900千円です。学校債は無利子で発行しております。

なお、学校債については、2026年度から募集を停止しています。

3. 寄附金の状況

寄附金収入は、103,637千円となり、前年度比 15,353千円の減収となりました。

内訳は、特別寄付金収入のうち教育研究に係る寄付金が14,231千円、施設設備に係る寄付金が10,825千円、一般寄付金収入が78,580千円です。

4. 補助金の状況

補助金収入は、2,165,422千円となり、前年度比 334,008千円の増収となりました。大学の補助金収入は 566,857千円で、うち経常費補助金は 259,067千円となりました。内訳は、一般補助 215,896千円、特別補助 43,171千円です。

5. 収益事業の状況

事業の内容：書籍・文房具小売業、各種食料品小売業（学校法人帝塚山学院寄附行為第5条）

・貸借対照表の経年比較（2021年（令和3年）度～2025年（令和7年）度） (単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
流動資産	41,770	45,714	47,045	49,165	50,820
資産の部 合計	41,770	45,714	47,045	49,165	50,820
流動負債	2,709	3,341	3,964	973	1,342
負債の部 合計	2,709	3,341	3,964	973	1,342
利益剰余金	39,060	42,373	43,080	48,191	49,477
純資産の部 合計	39,060	42,373	43,080	48,191	49,477
負債及び純資産合計	41,770	45,714	47,045	49,165	50,820

◇ 財務の概要

・ 損益計算書の経年比較（2021年（令和3年）度～2025年（令和7年）度）（単位：千円）

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
売上高	6,539	6,338	6,763	7,031	7,150
販売及び一般管理費	2,617	2,596	5,596	5,644	654
営業利益	3,922	3,742	1,167	1,387	6,496
営業外収益	253	221	164	87	149
経常利益	4,176	3,964	1,331	1,475	6,645
特別利益	—	—	—	3,964	—
学校会計繰入前利益					6,645
学校会計繰入金支出					5,000
税引前当期純利益	4,176	3,964	1,331	5,439	1,645
法人税、住民税及び事業税	1,423	652	623	329	359
当期純利益	2,752	3,312	707	5,110	1,286

III. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応施策

世界における政治、経済の分断が及ぼす日本への影響は深刻化し、国内においては、想定外のスピードで進展する少子化への対応など私学経営に大きな影響を及ぼす要因が山積しています。このような状況の中でも、本学は、各設置校とも継続して募集定員を上回る学生、生徒、児童、園児を受け入れています。これは、高等学校以下ではすでに少子化の影響が顕著となっている極めて厳しい環境下において、教育内容の充実や教職員一体となった積極的できめ細かなアドミッション活動の継続的な展開等により、保護者、教育関係者、地域等から大きな信頼を得ている証左であると考えております。

一方、直近2期において損失を計上している本学は、財務内容の改善は喫緊の課題であると認識しています。教育施策を支える財務基盤の強化は、学校教育を取り巻く環境が目まぐるしく変動する社会において必須であります。2026年度から始まる第3次5ヵ年中期事業計画（以下「中期事業計画」という。）では、基本金組入前収支差額比率3%及び「日本私立学校振興・共済事業団」が策定した経営判断指標でA3以上の水準を維持できる財務体質への向上を重要課題とし経営方針を策定しました。これにより純資産額が増加し、本学のサステナビリティ（持続性）を担保する財務基盤の構築を図ります。

また、本学の地域における存在価値を高めるための地域連携の強化、地域貢献力を備えた人材の育成など、地域とともに輝き存在感のある開かれた大学を目指すことも主要な方針とし、ウェルビーイング共創ハブ泉ヶ丘駅コモンズの開設（2026年1月）などの施策を展開しております。

厳しい環境の中で本学が更に進化し続けるためには、立ち止まることなく、未来を切り拓く取り組みが必要です。今後の方針として中期事業計画を策定し、次のステージに向け戦略的な経営施策の実施や体制整備を進めてまいります。

◇ 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

I. 関係する決議の概要

本法人は、理事の職務の執行が法令、「学校法人帝塚山学院寄附行為」、「学校法人帝塚山学院寄附行為施行細則」及び関係する諸規程等に適合すること並びに業務の適正を確保するための体制の整備に関して、2025年（令和7年）3月26日開催の理事会において「学校法人帝塚山学院内部統制システム整備の基本方針」として決議しました。

II. 体制整備及び運用状況の概要

1. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する統制

理事会、評議員会、理事会常務委員会等重要な会議の議事録、経営上の重要事項に関する決裁書類等、理事の職務の執行に係る情報（文書及び電磁的記録）は、関係規程に則り作成・取得し、保存、廃棄、閲覧等に関しては「学校法人帝塚山学院文書等管理規程」に基づいた管理を行っています。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の再構築を目的に、経営上の重大なリスクや各所管部署にまたがるリスクへの対策として「学校法人帝塚山学院危機管理規程」を制定しています。リスクごとの対応方針の明確化や体制整備を行い、定期的な危機管理委員会を開催するほか、重大事案については理事長を本部長とする対策本部の設置を明文化するなど、人命を最優先に組織的、統一的な対応を行う体制を整備し、適切に運用しています。

3. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「学校法人帝塚山学院寄附行為」、「学校法人帝塚山学院寄附行為施行細則」、「学校法人帝塚山学院理事会常務委員会規程」を改定し、寄附行為に基づき理事会を毎事業年度4回開催するほか、必要に応じた臨時理事会の開催を規定しています。また、理事会の委任に基づき、法人の日常業務を理事会常務委員会が決定し、さらに理事会常務委員会の決定に基づき理事長が決定できるよう規定するなど業務執行の迅速化を図り、理事の職務執行の効率性を確保しています。本年度においては、寄附行為に則り理事会を4回、評議員会を3回開催するなど適切な運営が行われています。

4. 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

適正かつ公正な学院運営及び学院に対する社会的信頼を確保することを目的に、コンプライアンスの推進に関する管理体制の整備を進め、「学校法人帝塚山学院コンプライアンス推進規程」を2025年（令和7年）1月1日から施行しています。本法人のすべての役職員に対して、コンプライアンス意識の醸成と定着を推進するための研修・講演等による啓蒙活動が継続的に実施されているほか、公益通報窓口の整備、周知徹底を図っています。

5. 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事の監査業務の適正性を確保する体制の整備を目的に、2025年（令和7年）4月1日に「学校法人帝塚山学院監事監査規程」を改正しました。また、「学校法人帝塚山学院内部統制システム整備の基本方針」において、監事の監査環境の整備を図りその実効性を確保しています。